No. 196

農村生活改善のための
女性の技術向上検討事業(フェーズII)
第1年次報告書

平成7年3月

JICA LIBRARY
J 1123893 [8]

国際協力事業団

農調計
JR
95-22

農村生活改善のための女性の技術向上検討事業(フェーズII)第一年次報告書　平成7年3月　国際

307
31
HP
RY

農村生活改善のための
女性の技術向上検討事業(フェーズII)
第1年次報告書

平成7年3月

国際協力事業団

1123893 (8)

序　　文

近年、開発における女性の役割（Women in Development, WID）の重要性への国際的認識が高まる中で、女性を含めた社会・経済的弱者を開発の公正な受益者として正しく位置づけ、積極的な開発の担い手として参加を促すような技術協力の実施の必要性が益々重視されてきております。

このような背景のもとで、当事業団は、平成2年度に実施した「分野別（開発と女性）援助研究会」の報告書の提言に沿って、女性を対象とした農業分野の望ましい協力の実施に資するため、平成3年度から5年度までの3年間「農村生活改善のための女性の技術向上」に関しての調査研究を実施いたしました。本調査研究は、開発途上国の農業・農村生活における女性の現状、国際機関・諸外国の協力事例の把握などを中心とした海外現地調査、ならびに我が国農業普及事業・生活改善事業の経験を踏まえた、本分野における我が国としての実施可能な技術協力のあり方、協力の指針などを明らかにする国内検討事業からなっています。

当事業団は、引き続き平成6年度から2ヵ年計画で「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業（フェーズⅡ）」として、農業分野の技術協力に資するWID配慮及びジェンダー視点を重視した農村実態調査手法の開発ならびに、これと関連したプロジェクト形成・モニタリング・評価手法の検討を進めることとしました。

本報告書は、国内検討事業の初年度として、農業開発におけるWID配慮及び社会・ジェンダー視点を踏まえた農村実態調査手法をとりまとめたものです。本報告書が広く関係者に活用されることを願うものです。

最後に、本検討事業にご協力頂いた東京農業大学紙谷貢教授を始めとする検討委員及びワーキンググループの方々、更に、外務省、農林水産省の関係各位ならびに（社）国際農林業協力協会の方々に心から感謝申し上げます。

平成7年3月

農林水産開発調査部
部長　小笠原荘一

目　　次

総　　括…… 1
第１章　農村実態調査手法（暫定案）…… 6
－農業開発におけるWID配慮及び社会／ジェンダー視点を踏まえた
農村実態調査手法の確立に向けて－
１－１　農業開発プロジェクト形成のための農村実態調査手法…… 6
１－２　農村実態調査手法の基本的フレーム……11
１－３　調査事項と調査技術　－調査の手引き－ ……19
付：参考調査表１－３
第２章　農業開発とジェンダーに関する事例検討……46
２－１　主要分野の事例検討による調査手法への提案（対象地域農業の問題別）……46
２－１－１　地域農業開発と地域住民の変容……46
－ジェンダー視点から見たタンザニア国ローアモシ地区農業開発－
２－１－２　社会ジェンダーの分析手法とWID配慮プロジェクトの実際 ……61
－ケニアを事例として－
２－１－３　日本の生活改善普及事業に見るジェンダーの問題……75
２－１－４　日本における「むらづくり」運動とジェンダー……85
２－１－５　インドネシアにおけるWID・ジェンダー分析の周辺 ……101
－畑作農村の調査事例を中心に－
２－１－６　マレーシアにおけるWID関連研究の現状と展望 ……124
－稲作農村の女性意向調査を中心に－
２－２　開発途上国とWID政策 ……149

委員名簿 ……161
執筆分担 ……162
付属資料１．農村生活改善のための女性の技術向上検討事業
（フェーズⅡ）実施要領 ……163
２．農村生活改善のための女性の技術向上検討事業
（フェーズⅡ）検討委員会設置運営要領 ……164
用語解説 ……169

総　　括

1975年の「国際婦人年」とそれに続く「国連婦人の10年」、並びに「2000年までの婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」を採択した1985年のナイロビ会議に至る3回の「世界婦人会議」、そして現在に至る過去20年間の各国及び国際機関の取組、これらの経験とその努力の跡を示す数々の文献を通じて我々は多くのことを学び、また「開発と女性」(Women in Development: WID) についての理解を深めてきた。国連統計によれば、世界の人口の半分を占める女性は総労働時間の67%を担い、世界の所得の10%を稼ぎ出していると言われるが、このような 'Unpaid Laborer' と言われる実態だけではなく、世界の女性の、とくに農村女性の社会経済的な活動の状況、あるいはその地位の向上に対する制約の数々について、また彼女等が何を望んでいるかについても、我々はその認識を深めてきた。

このようなWID問題に対する理解と認識の深化には、過去3年間に亘り（社）国際農林業協力協会が国際協力事業団（JICA）の委託を受けて進めてきた「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業（フェーズⅠ）」と、それと併行して実施された国際協力事業団による「農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査」との成果が大きく寄与している、と言ってよいであろう。この「検討事業」は、Ⅰ開発途上諸国の農業生産および農村生活における女性の役割についての実情把握、Ⅱ我が国の農業技術普及及び生活改善普及事業の経験、とくに女性の関与の状況についての分析と整理、(3)国際機関ならびに諸外国による女性を対象とした技術協力プロジェクトに関する情報の収集および分析、(4)以上を踏まえ、我が国の経験を活かし、開発途上国の農業生産および農村生活の技術改善に役立つ女性の能力向上のための方策を探り、我が国として実施可能な技術協力の在り方についての指針を提供すること、等をその検討事項としていた。

「検討事業」における各種文献のサーベイ、学識経験者からのヒアリング、現地で活躍している青年海外協力隊員を煩わしたアンケート調査、等による情報資料の収集と検討に加え、「基礎調査」による知見が、我々の問題接近への手懸かりを提供する役割を果たした。これらの情報資料に基づく検討によって、我々は、その問題が社会経済的な開発の水準や地域的文化的な特性によって著しく多様な様相を示し、かつ相互に関連しあっていることを明らかにし、更に問題への接近のための手順、地域特性や社会経済環境への配慮、そして対応策に求められる総合的アプローチについて提言した。これらは、WIDに関する技術協力プロジェクトの形成に直接かつ具体的に役立つものとは言い難いが、WID問題に対するアプローチの仕方、プロジェクトの形成および実施のプロセスについての重要な指摘であった、と言えよう。

その指摘は次のように要約できよう。すなわち

(1) 農村生活の実態を正確に把握し、地域の社会経済的自然的な背景を配慮した対応策を選択しなければならないこと、

(2) 対応策の選択に関しては、地域住民の自助努力への協力を基本とし、その方策が農村女性に如何なる影響を及ぼすかを重要な視点とすべきこと、

(3) 問題の多様性と相互関連性を考え、現地の状況と住民の意向を確認した上で、問題の段階的な解決に向かうような手法を必要とすること、

(4) WIDによる視点を置いた協力活動は、ややもすると受け身の立場に置かれがちな農村女性の潜在的な能力を活かし開発の過程に積極的に参加することを求めるものであるが、仮に一部のグループを直接的な対象とした場合でも、その活動の効果が周辺に及び地域全体の活性化に繋がるものであること、等である。

今日、開発途上国の社会経済開発の課題としての貧困撲滅、環境保全を意識しない人はいないであろう。そしてWIDの問題もこれらに深く関わっていることも周知のことと言えよう。しかし、問題の重要性の強調の割りには、農村の実態、とくに資源へのアクセスや生活の実態に関する情報は乏しいと言わざるをえない。農村における生産および生活資源へのアクセスの状況、労働の配分、所得の形成とその配分など、農村生活の実態、とくに女性の生活については、我々の利用し得る情報は決して充分とは言えない。これが、農村生活改善プロジェクト形成のプロセスの第一歩として、我々が対象地域の実態把握、とくに農村生活総合調査（Baseline Survey）を強調した所以であり、本年度から2年間の計画で実施される「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業（フェーズⅡ）」は、これを受けて農村実態調査手法を重点的に採りあげることとなったのである。

「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業（フェーズⅡ）」は、我が国が今後農村生活改善分野の技術協力を進めて行く上で必要な手法について、先進諸国、国際機関、等の行っている事例を収集、比較、分析し、これらを参考にするとともに、下記の諸項目について我が国の行う技術協力に相応しい適切な手法を検討することを、その検討事項としている。また、この調査検討は、この検討事業と関連して国際協力事業団が直接実施する基礎調査と緊密な連携をとりつつ、農村女性等社会経済的弱者が開発の参画者かつ受益者として含まれるような（WID-Integrated）プロジェクトを想定しつつ行われるものとしている。

(1) 社会／ジェンダー分析的視点を重視した農村実態調査手法

(2) 農村女性など社会経済的弱者に配慮したプロジェクト形成手法

(3) 協力事業実施のモニタリング手法

(4) 協力事業の評価手法

(5) 協力事業における住民参加手法

「検討事業（フェーズⅠ）」においては、農村女性の参加と受益の水準を高めることを主要な関心事とし、その実現のための問題点を明らかにすることを重点としていた。いわゆるWID問題への対応であった。しかし、その報告書にも明らかなように、社会開発を志向する場合、女性の活動に対して保護と奨励を事とするだけでは必ずしも充分ではなく、開発の過程で従来の不平等な社会／ジェンダー関係を修正し、男女の機能の望ましい補完関係を作りあげ、その関係を永続させることが必要なのである。必ずしも成功したとは言えない幾つかのいわゆるWID- Specificなプロジェクトの事例や、収入・教育・意志決定等の面でなお続いている不平等は、開発イニシアティブの中で女性の可能性を発揮させ、男女共同の将来を方向づける平等なパートナーシップの構築の必要性を示唆している。農村生活改善プロジェクトは、そのような意味で、ジェンダー配慮の農村開発プログラム（Gender- oriented Rural Development Program: GORDEP）であることが必要なのである。「検討事業（フェーズⅡ）」はこのような視点に立って進められる。

「検討事業（フェーズⅡ）」の初年度は、検討期間が短期間であったこともあって、上記検討事業のうち、(2)に関連をもたせながら(1)を中心に検討を進めた。その成果は2章に纏められている。以下、その内容を概説する。

第1章　「農村実態調査手法（暫定案）」は、本報告書の中核となるものである。本来この章は、ワーキング・グループ各委員の報告と意見とを集約すべきものと考えられていたのであるが、時間的な制約から第2章の各報告とは離れた形で纏められている。勿論、討議の過程で示された各委員の意見は適宜反映されてはいるが、その骨格はワーキング・グループ座長の素案によるものである。この章は、農業開発プロジェクト形成のための農村実態調査手法、農村実態調査手法の基本的フレーム、調査事項と調査技術－調査の手引き－、の3節から成る。

この章は、小農社会を対象とした農村実態調査の手法を説明するものであり、その手順としては、先ず調査目的を明確にし、ついで調査手法の基本的枠組の構成、調査事項の選定、調査技術の決定に至るものとしている。調査目的の設定は、言うまでもなく社会／ジェンダー視点を組み込んだ農業開発プロジェクトの形成に資することであり、ベースライン調査の役割をもち、かつプロジェクト実施の過程をも含めてプロジェクトの必要とするジェンダー分析を可能ならしめる資料の整備がその中心となる、としている。また、調査には社会学や文化人類学的視点を必要とするとともに、生産及び生活技術の視点と経営及び経済の視点からの観察を要するとし、その内容について説明する。

調査の基本的フレームとしては、その対象が、‘農耕・生活＝農家世帯のシステム’であり、そのシステムにおける‘物’‘金’‘人’による取り引きの流れを把握し、そこにおけるジェ

ンダーの役割を明確化することが基本になるとし、それに関連して、社会・生活、所得要因・アクセス、および技術・労働分担に関する参考調査表を提示している。

第1章の調査手法は、その現地での適用によって確立される性質のものと考えられるが、その意味ではなお検討の余地があると言えよう。国際協力事業団が本年度において実施したインドネシアでの基礎調査はこの章の完成以前に行わざるを得なかったが、その基本的な考え方はかなり活かされた形で実施されたと言ってよいであろう。言うまでもなく、調査項目の細部は現地の状況によって選択されるべきものであり、画一的にその様式を論ずべきではないであろう。基礎調査の経験をも加味して、より実行性に富んだ調査手法の検討を期待し、それを武器として社会／ジェンダー分析に基づく精巧な戦略の構築に至ることを期したい。

第2章　「農業開発とジェンダーに関する事例検討」は、ワーキング・グループの各委員が、各人の経験を基にそれぞれ社会／ジェンダーの視点を加えて分析した6事例による調査手法への提案――2-1　主要分野の事例検討による調査手法への提案（対象地域農業の問題別）――と、2-2　開発途上国とWID政策、の2節から成る。

2-1-1　「地域農業開発と地域住民の変容－Gender視点から見たタンザニア国ローアモシ農業開発－」は、タンザニアにおけるジェンダー政策についての紹介と、キリマンジャロ州ローアモシ地区の農業開発の成功がもたらした変化、ならびに新たな自由経済の下でのジェンダーを配慮した社会的弱者を出さない村づくりへの方向についての叙述がなされている。

2-1-2　「社会ジェンダーの分析手法とWID配慮プロジェクトの実際－ケニアを事例として－」は、ケニアにおける農業生産・営農システムの構造と農業開発目標を概説し、WID関連プロジェクトの事例として、‘社会林業訓練プロジェクト’を紹介する。このプロジェクトを例として、プロジェクト形成にあたり配慮すべきジェンダーの視点からの基本的留意事項、並びに助成を対象とした普及プロジェクトの組織原理とその機能を論じている。

2-1-3　「日本の生活改善普及事業に見るジェンダーの問題」は、我が国における生活改善普及事業の特殊性を論ずるとともに、その中におけるジェンダーの問題がどのように位置付けられてきたかを述べている。

2-1-4　「日本における村づくり運動とジェンダー」は、1970年代以降の村づくり運動の経緯と村づくりの基本的手順を紹介するとともに、村づくりにおける住民参加型の調査・計画手法、ならびにその開発援助への適用可能性について論じている。

2-1-5 「インドネシアにおけるWID・社会ジェンダー分析の周辺－中山間畑作農村の調査から－」は、インドネシアにおけるWID問題とジェンダーに関する調査研究の動向を紹介するとともに、中山間畑作農村におけるFarming Systems Research: FSRの考え方に沿った調査の事例について考察している。

2-1-6 「マレーシアにおけるWID関連研究の現状と展望－稲作農村の女性意向調査を中心に－」は、先ずマレーシアにおけるWID研究について幾つかの例を挙げて説明し、ついで稲作農村における女性の活動と考え方の実態を把握する方法について考察し、あわせて調査の事例に基づいて農村調査方法についての課題を整理している。

以上の事例に基づく報告に加え、2-2「開発途上国とWID政策」は、国連資料その他により、開発途上国の女性に対する政策アプローチの類型とその特徴を紹介するとともに、WID行政の組織についてタイを例として説明し、ジェンダー視点からの農村実態調査の手法開発への手懸かりを提供する役割を果している。

第１章　農村実態調査手法（暫定案）

－農業開発におけるＷＩＤ配慮及び社会／ジェンダー視点を
踏まえた農村実態調査手法の確立に向けて－

１－１．　農業開発プロジェクト形成のための農村実態調査手法

１）農村実態調査手法検討の基本的前提

既に多くの議論が積み重ねられてきているように、今日、「開発と女性」、さらにはジェンダーの視点が、途上国の開発、とくに、農業開発を進める上で極めて重視されてきている[*1)]。従来の農業開発の多くが、女性や社会的弱者を逆に不利な状況にみちびき、結果として社会的・経済的便益の享受から疎外してきた、と指摘されているのである[*2)]。

このことは、こんご農業開発プロジェクトそのものをWID及び社会／ジェンダー視点に十分配慮しながら形成していかねばならないことを示唆している。言い換えれば、従来の農業開発プロジェクト形成にWID及び社会／ジェンダー視点を入れて再検討することの必要性を意味している。従来の農業開発プロジェクトの進め方はそのままとしておいて、それと切り離したWID-specificプロジェクトを形成するのでは、農業開発プロジェクトをWID及び社会／ジェンダー視点から見直すことにつながらない。

諸外国での農業開発援助のWID及び社会／ジェンダー視点からの評価のなかで、しだいにWID-specificプロジェクトよりWID-integratedプロジェクトの方が女性の地位向上のために効果的であると認識され[*3)]、現にその方向に移行してきた経緯がある。農業開発の中に、「開発と女性」やジェンダー視点を如何に組み込むかというより、農業開発の在り方自体がジェンダー視点からの分析を必要とする方向に世界の潮流が動いてきている。さらに、WIDや社会／ジェンダー 視点を踏まえることの重要性とは別に、従来の効率（efficiency）重視の経済発展の方向が、環境問題その他から、住民の福祉（welfare）や公正（equity）といった「本当の豊かさ」を問直す地球規模的な課題に直面していることも、今日の開発プロジェクトの再検討が要請される背景となっている。持続的農業／世帯（sustainable agriculture／household）の確立が唱道されるのも農業開発プロジェクトの在り方に影響を与えている。

以上の諸点を勘案して、ここでの「農村実態調査手法」の基本的なフレームは、従来の農業開発プロジェクトに WID 及び社会／ジェンダー視点を如何に組み込むかを中心に、その方法論（methodology）を検討するものとする[*4)]。WID並びに社会／ジェンダー視点が農業開発プロジェクト案件の策定過程に含まれて検討されるものとする限り、当然、WID配慮は当該プロジェクトを構成する各専門分野のプロジェクトへの視点の擦り合わせにおいて組み込まれることが望ましい。それら分野とは、対象とするプロジェクト案件により異なるが、農業技術各分野や生活技術分野及び社会・経済関連分野、さらに普及分野のスタッフによって構成されると考えている。分かりやすく言い換えれば、WID配慮が加わることにより、従来の農業

開発プロジェクトの関連領域の構成がより多様化されることを前提にしている。このようなプロジェクト形成に対して以下の「農村実態調査手法」の策定が検討されている。

最後に付言しなければならぬことは、WID配慮が必要な案件の調査の実施に当たっては、WID配慮が特に必要な案件の選択基準を勘案し、また、JICAにおけるWID配慮の五つの要件を充たすことである[*5)]。これは、運営上の問題であるが、調査実施技術の前提でもあるので追記しておく。

＊1）WID及び社会／ジェンダー関連の文献・資料は実におびただしい。それらについては既存AICAF刊行の「WID関係資料目録（1994）」を参考のこと。

＊2）WID及び社会／ジェンダー関係文献共通のことであるが、その基本的原典は、Boserup, E. Women's Role in Economic Development. New York：1970

＊3）WID-Specificプロジェクトの経験から、1）生産目標を女性の福祉への手がかりに変えるであろうという危険、2）女性の資源へのアクセスをさらに圧縮することになろう、と指摘されている。「WID配慮の手引書」JICA,1993.

＊4）「WIDは開発理念の一つであるので、……、プロジェクトの計画段階から意図的にWIDの理念を組み込むことが重要なのである(JICA前掲書)」と記されている。また、Gender Issues in Farming Systems Research and Extension, edited by S. V. Potas, M.Schmink & A. Spring, Westview Press, 1986もこの点からの主要な文献である。

＊5）国際協力事業団：「WID配慮の手引書」を参照。五つの要件は、①住民男女の現状分析、②女性からの意見聴取、③女性の参加を促進する方策、④女性の参加、⑤WID専門性の活用があげられている。また、同事業団：「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業第3年次報告書（フェーズⅠ）」では、対応策の選択での留意事項として、①女性の労働負担の軽減、②女性の所得創出、③所得配分への配慮、④女性の社会参加があげられている。

2）農村実態調査手法の構成と手順

実態調査とは、どのような実態を、‘何のために’、または、‘誰のために’行うのかという目的があって実施するものであって、本来、目的なしに、単に「一般的に実態を明らかにする」というようなことはありえない。「調査（観察を含む）」とは自然科学における「実験・観察」に該当するものであって、調査目的に応じてそれぞれ関連領域の固有の理論に基づいて設計され、仮説－調査－検証の繰り返しのなかで分析結果が積み上げられていくのである。固有の理論に基づいて設計されて、調査結果の集計・分析が可能になるのである。

農村実態調査手法は、したがって、次のような手順により構成されるものとする。①調査目的の設定 → ② 調査目的と調査対象の性格から決定される調査手法の基本的枠組みの構築 →

③ 調査事項の選定 → ④ 調査技術の決定。

まず、① の調査目的の設定であるが、当然のことながら、「WID 及び社会／ジェンダー視点を組み込みながら農業開発プロジェクトの形成に寄与する」ことであり、結果として、(1) ベースライン調査として位置づけられること（第 1 次農村実態調査＝プロジェクト発足時）、(2)広く深くジェンダー分析可能な資料を整備すること（プロジェクト発足後を含めて）が期待される。なお、② については、本調査方法論の基底となるものであるから（1-2）節で、また、③・④については、調査項目や調査表の決定、その作成や集計整理要領、調査の仕方などに分けて（1-3）節で詳述することにし、3）項では上記の目的設定により如何なる専門領域が関連してくるか？ また、それら専門別の固有の領域を WID 配慮のプロジェクト形成のための調査でどのように位置づけるかを論じて次節（1-2）へつなげ、そこでプロジェクト形成へどう統合（integrate）するかを検討する。

3）農村実態調査の関連領域

一般的に小農（small holder）とされる農家世帯は生産と消費により成立する個別主体である。わが国では小農は生産（経営）と生活（家計）は未分離のものとされ、近代化の進展に伴いその分離がはかられてきた（法人化など)。しかし、その実態は全般的には未分離と見てよいであろう。農業所得が世帯所得概念であり個人所得概念でないことにも見られるように、少なくとも個人所得が十分に確立していない。これはわが国の「イエ」における世帯員の個人的地位や家族関係によるものであるが、このような小農世帯の家族関係は、対象とする地域社会や種族により多様であろう。さらにフィジーにおけるマタンガリ（Matagali）のような部族土地共同体では土地私有制を前提とする小農での生産・消費関係とは別個な関係で構成員が結合している[*1]。また、「イエ」連合としてのわが国の「ムラ」と他の地域社会の集落（community)、たとえば、フィリッピンのバリオ（Barrio）集落とはその社会構造的性格にどのような違いがあるのか？

WID 配慮には、まず、対象地域社会の農家世帯の家族関係と、その家族関係から構成される地域社会の性格の把握が基本的に重要である。そのことは、形式的に捉えた労働の担われ方や資源へのアクセスが同じであっても、極端に言えば、「市場」経済社会と「慣習」経済社会での[*2] WID 配慮に持つ意味合いは一様ではないであろう。こうしたことから、対象地域の小農世帯（ミクロ）及び小農社会（マクロ）の社会的側面の観察把握を社会学や文化人類学のの視点から行う必要がある。

次は対象地域の農業生産と生活実態について農業技術（畜産技術を含む）及び生活技術の視点からの観察・調査である。農業開発プロジェクトは農業技術（含畜産）にしろ、生活技術にしろ「技術変革」を中核にして策定される。つまり、在来農法や生活慣行に変化というインパクトが与えられることである。技術開発プロジェクトの形成のために、当然、WID 配慮をした在来慣行農法や生活慣行の現状把握が必要である。しかも、それらは対象地域の階層性（大

規模農家と貧農、或いは、自作農と小作農）や地区性（site-specific な環境条件、たとえば、灌漑田が多いか天水田が多いか）によっても異なるから、対象地域の調査はそれらをカバーするかたちで実施されなければならない。また、農業開発の中核である技術水準の現状把握であるから、WID 配慮における技術評価の現行での基準となり、調査全体のなかで重要な位置を占める。

第三には経営的（ミクロ）及び経済的（マクロ）視点からの観察・調査である。後者には対象農村の経済発展の段階や経済循環における非農業部門との関連、農業政策や WID 政策の農民へのインパクトなどがある。ただし、開発途上国での対象地域の現地での行政機関では、これらを観察・分析する資料が欠如するのが一般であり、どうしても経営的なミクロの調査から積み上げざるを得ない。経営的視点からの調査は農家世帯の生産活動を所得形成の面から捉えようとすることであり、生活的視点の半面であるが、農家世帯の利用し得る資源（resources）の大半がここに集中されるので、WID 配慮を調査表に盛り込みながら世帯の所得形成の流れとその要因、また、所得形成の制約因子を把握することが重要である。さらに、農業技術は経営という主体があって実現しているのであるから、経営の構造や経営主体の性格を明らかにして農業技術との関連づけをしておくこと（どの農家の誰がどんな作目をどのように栽培・飼養しているか）が必要である。農業技術は科学としては中立的（neutral）であるが、プロジェクトで導入しようとする現場技術は、現地農業の場では階層性などによって個々の農家世帯に与えるインパクトは一様ではなく、WID 配慮の視点からも決して中立的ではないからである。

このように、それぞれの視点からの実態認識は、他の分野の視点からの実態認識を全く欠いたのでは、対象地域の農村実態を十分に理解したとは言えぬであろう。とくにプロジェクト形成の整合性の点からは、各領域視点からの相互理解（擦り合わせ）が必要である。ここで、以上の観察・調査側面または視点を次のように整理しておきたい[*3)]。

① 社会的側面の観察・調査（社会学・文化人類学領域からの視点）

a）対象地域社会全体：人口・職業や各種集団の構成、ムラ秩序の構成・階層的利害関係、住民の行動様式など

b）個別農家世帯について：世帯内における各世帯員の地位、家長と世帯員の関係、世帯生活の諸慣行など

それらの分析から対象地域社会の秩序構成、住民の個人的自由度などを検討し、プロジェクト形成への制約要因を明らかにする。

② 農業技術・生活技術的側面の観察・調査（関連する農業技術分野と生活分野からの視点）

a）農業技術：自然環境と在来慣行技術（主要作物と家畜）の特徴、存続している要因、改善すべき問題点、導入を想定する技術に対する WID 配慮や農民の反応

b）生活実態：農家世帯の衣・食・住生活の実態、婦人労働、衛生状態、教育程度など

③ 経営・経済的側面の観察・調査（農業経済学・農業経営学領域からの視点）

a）対象地域社会全般：経済発展段階の水準（商品化の程度）、域内産業構造・就業構造な

ど、農産物・労働・金融市場の状態、いわゆる生産関係など

b）個別農家世帯について：階層別農家世帯の経営形態と所得形成の実態、農業・生産労働の実態など

WID配慮及び社会／ジェンダー視点を組み入れたプロジェクトの形成のためには、少なくとも、上記のような諸側面からの観察・調査が必要と想定される。ただ、プロジェクト実施は、本来、学際的チームによって担われるものであるから、諸側面の観察・調査がそれぞれの関連領域の枠内にとどまり、相互の擦り合わせを欠くときには整合性のあるプロジェクト形成は困難となる[*4]。そこで、上記諸側面の観察・調査（WID配慮・社会／ジェンダー視点を入れた）を総合する「農村実態調査」のフレームワークの検討が必要である。その基本フレームを【農耕・生活システムにおける「モノ」と「カネ」の「ヒト」による取引の流れ】及び【生産・生活労働の担われ方】として捉え、次節で検討することにする。ムラ社会で生起する社会・経済現象は各農家世帯における生産と消費を基底とする個別主体と諸集団との関係から構成されると考えるからである。プロジェクトの形成・実施はそのような在来の生産と消費のパターンに変化を与え、世帯構成員個々並びに農家世帯と諸集団の関係にもインパクトをもたらすものである。

＊1）ここでの農村実態調査手法の検討では私有財産制の「小農」社会を対象とし、「部族土地共同体」社会については取り扱っていない。

＊2）「市場」経済と「慣習」経済については、ヒックス『経済史の理論』(J.R. Hicks, A Theory of Economic Theory)。また、慣習農業についてはT.W.シュルツ『農業近代化の理論』(T.W.Schultz, Transforming Traditional Agriculture) を参照。

＊3）なお、上記の観察・調査の実際は調査項目の節で詳述する。上記のほか、対象現地に特殊課題がある場合は該当領域からの観察・調査が必要である。

＊4）しかし、WID配慮及び社会／ジェンダー視点を組み入れた他部門との統合プロジェクトを形成することの困難な現実的な理由は次のような点にある。

a）従来からのJICAの農業技術協力プロジェクト（プロ技協）の対象は多くの場合相手国の行政・研究機関レベルである。他方、WID配慮及び社会／ジェンダー視点の対象は相手国現地の住民（ヒト）である。したがって、接近領域の専門分野の違いよりも、対象レベルの相違が大きい。しかし、現行のプロ技協でも、当然究極の目標は対象地域住民の生産力・所得・福祉の向上にあるのだから、「WID配慮の手引書」にある[WID配慮が特に必要な案件の選択基準]を積極的に捉えて、統合したコンポネントのプロジェクトを形成することが重要であろう。

b）統合プロジェクトを避けようとする今一つの理由は、往々にして農業開発の（技術分野や経営・経済分野からの）プロジェクトの主目標は対象地域の生産力や所得の向上であるが、WID配慮や社会／ジェンダー視点のプロジェクトの目標は女性

の地位向上や社会的弱者の福祉増進ということで、現実のプロジェクト形成に対する考え方や方策が相反する場合が想定されることである。このようなケースにおいてこそ、WID配慮をしてその調整を図り、適正技術を開発していかなければ、その技術は普及していかないと考えられる。これも前記の選択基準に照らして、以下のフレームに沿った各側面からの視点の擦り合わせにより克服しなければならぬものであろう。

1－2. 農村実態調査手法の基本的フレーム

1）小農存続の基本は持続的安定の農耕・生活システムである

農業開発の対象は対象地域の「農耕・生活＝農家世帯のシステム」であるが、これは地形・気象・土壌・水といった自然環境と、ムラの社会経済の構造や制度的条件といった社会経済的環境によって規制されると共に、それに働きかける相互交渉の結果として捉えることができる。その相互交渉の如何により、それぞれ固有の農耕（作物栽培・家畜飼養・経営）と生活のシステムが現出している。

図1はこの農耕・生活のシステムを「モノ」と「カネ」の「ヒト」による取引の流れとして描写したものである。農耕・生活のシステムの基本単位は農家世帯である。農家世帯は農業生産＝経営と農家家計＝生活という二つの機能から成立しているが、この二つは機能としては分離しているだけであり、「ヒト」の関係としては未分離の農家世帯としてまとまっているのである。なお、ここでの取引とは市場経済での金銭関係による交換だけを意味しない。取引には農家世帯内部での取引と農家世帯外部との取引があり、農家世帯内での未払い（unpaid）労働や生産資材・食料の循環、世帯外とは通常の取引のほか非市場経済での贈答や交換も含んでいる。農家世帯の活動（activities）としては、さらに兼業と加工を付加しなければならない。それらを含めて農家世帯概念は構成され太い直線で囲んである。

この農家世帯を単位とする農耕・生活のシステムは、概念上さらにサブシステムに区分される。そのサブ・システムとしては、地目・作目の組合わせ（屋敷内菜園を含む）＝作付方式と家畜飼養方式（屋敷内放し飼いを含む）＝養畜方式だけを想定しておく。これらは農家世帯内に取り込まれるべき経営・生活両面の活動であるが、外部の自然環境条件の影響を大きく受けることから、分かり易く点線で囲って中央・左下方に図示してある。ところで、農耕・生活システムは農家世帯を単位として図のような外部との取引関係により成立している。取引とは資源（「モノ」と「カネ」）の相互の流れである。この場合、農家世帯単位としての取引は太い実線で、農家世帯を構成する機能的諸要素との関連が明かな取引は細い実線で相互に結んである。

しかし、システムは「モノ」と「カネ」という資源の取引の流れ（循環）に、その取引を意思決定（decision making）し、管理（controll）、入手（access）する「ヒト」という要素を入れて始めて完結する。図1の農耕・生活のシステムは、この「ヒト」の関係を中心に、取

引の流れを単に物的・技術的あるいは経営・経済的にのみ捉えるのではなく、社会的な人間関係として捉えることに基本的な特徴がある。とくに、WID配慮やジェンダー分析ではこの側面が強調される。したがって、図1の「モノ」と「カネ」の「ヒト」による取引の流れは、対象地域の状況に応じて諸側面より把握し得るように調査事項や調査表として設計するときの基本図である。調査者もこの基本図を念頭におきながら、ヒヤリングを通して面接農家の全体像と性格をWID配慮及びジェンダー視点からイメージできるようになることが望ましい。

2）農耕・生活システムにおけるWID配慮及びジェンダー視点の明確化

しかしながら、従来の農村実態調査では技術的側面からにしろ、経営・経済的側面からにしろ農業生産活動の分析に焦点があり、それも男性中心に営まれているという観念の下で女性の地位や役割は明示的（explicit）には取り上げてこなかった。わが国でも農耕と生活を一体として捉える「生活農業」[*1]という概念がないわけではなかったが、経済・社会の発展に伴い次第に農耕だけを切り離して、農家の生産力の向上とは、効率基準による農耕部門の生産性増大であると理解してきた。また、この方向を近代化と捉え、開発途上国への農業開発にもこの近代化の方向を是として移転しようとしてきた。

そこでは、農耕は家長としての男性により営まれ、経営の運営や技術選択での意思決定も男性により行われ、各種の知識・情報の入手や技術訓練の機会、さらに信用上の便宜供与なども、当然、男性が中心的役割を果たすものとして考えられていた。この経営主（owner-operator）という捉え方は、基本的には生活と経営を分離した西欧流の農業経営や農業生産の概念に基づくものであった。ただ、近代化基準による技術移転がスムーズに進行しないことから、開発途上国における小農（small holder）という存在の特異性に気付き、FSR（Farming Systems Research）法等により開発途上国への農業技術援助に当たってその分析に意を注いできたのである。その後、多くの援助経験と調査研究の積み重ねから「開発と女性」やジェンダー視点が掘り起こされ、より深く小農における経営と生活の一体化が認識されることになった。言い換えれば、生産力向上に果たす女性の積極的な役割や地位の重要性に気付き、農業開発が対象とする個別主体の単位を農耕（farm）より、生活も包含した農家世帯（household）とする方向へと進んできたのである。 たとえば、従来は農業生産活動の外側におかれてきた家屋敷内の菜園、鶏・山羊などの小家畜の飼養、食品の手作り加工などが、農家の所得確保や生活安定の面から重要であると見直され、また、農業（家畜飼養を含む）労働の基幹的部面では女性が主要な役割を果たしていることが判明してきた。さらに、極めて現実的な状況として、各開発途上国における域外・国外への男性の長期にわたる出稼ぎや移住から、女性を実質的な家長とする農家世帯が増えてきていることがあげられる。

図1は、既述のように農家世帯の農耕・生活システムでの資源の流れ図であるが、WID及びジェンダー視点からは、この図におけるサブ・システム間の相互関連（取引）において、それぞれ家族員がどのような活動に、どのように関わっているかを明らかにしていくことである。

とくに、土地、水、その他の資産（inventory）、現金、便益といったもの ― たとえば、正規販売以外の農畜産物・加工食品から得られる‘ほまち’的収入（farm privileges or perquisites） ―、金融、農業生産技術や生活技術、また、上記に関する情報やトレーニングの機会などに対する女性のアクセスの程度はどうなのか？を調査する＜参考調査表１＞[*2)]。さらに、所得形成（income-generating）に関する諸活動への女性の関わり方を、所得形成要因との関連で捉えることが重要である＜参考調査表２＞。

図１　農耕・生活システムの「モノ」と「カネ」（Resources）の「ヒト」による取引の流れ

＊調査者はこの図を背景に、「何を？」「何時？」「何処で？」「誰が＝ヒト？」「何故？」「どのようにして？」という「ヒト」を中心にした六つの質問項目を基本にしながら、迅速調査では対象地域・農家世帯の特質をイメージ出来るようにし、１次調査では調査表を作成し、より具体的に問題点を把握する。

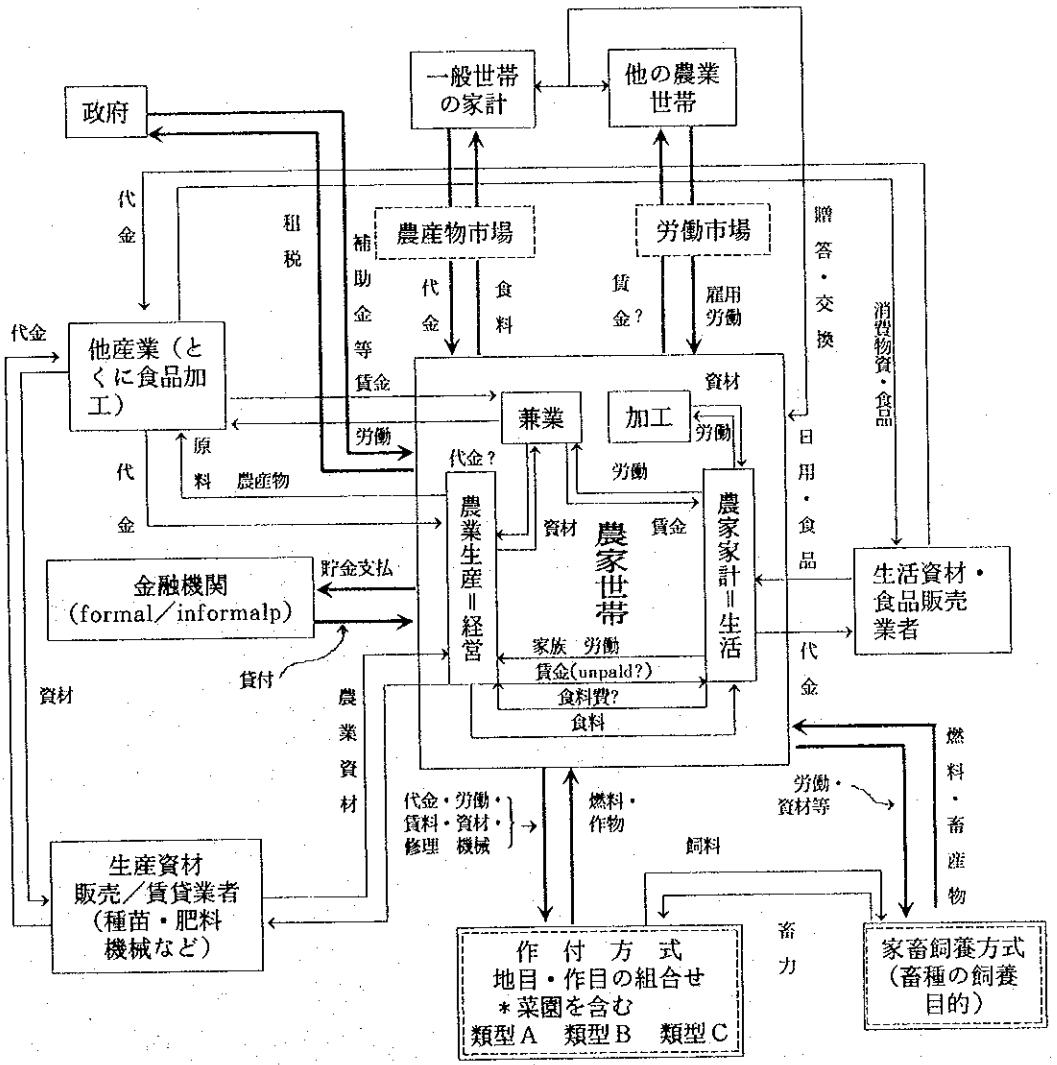

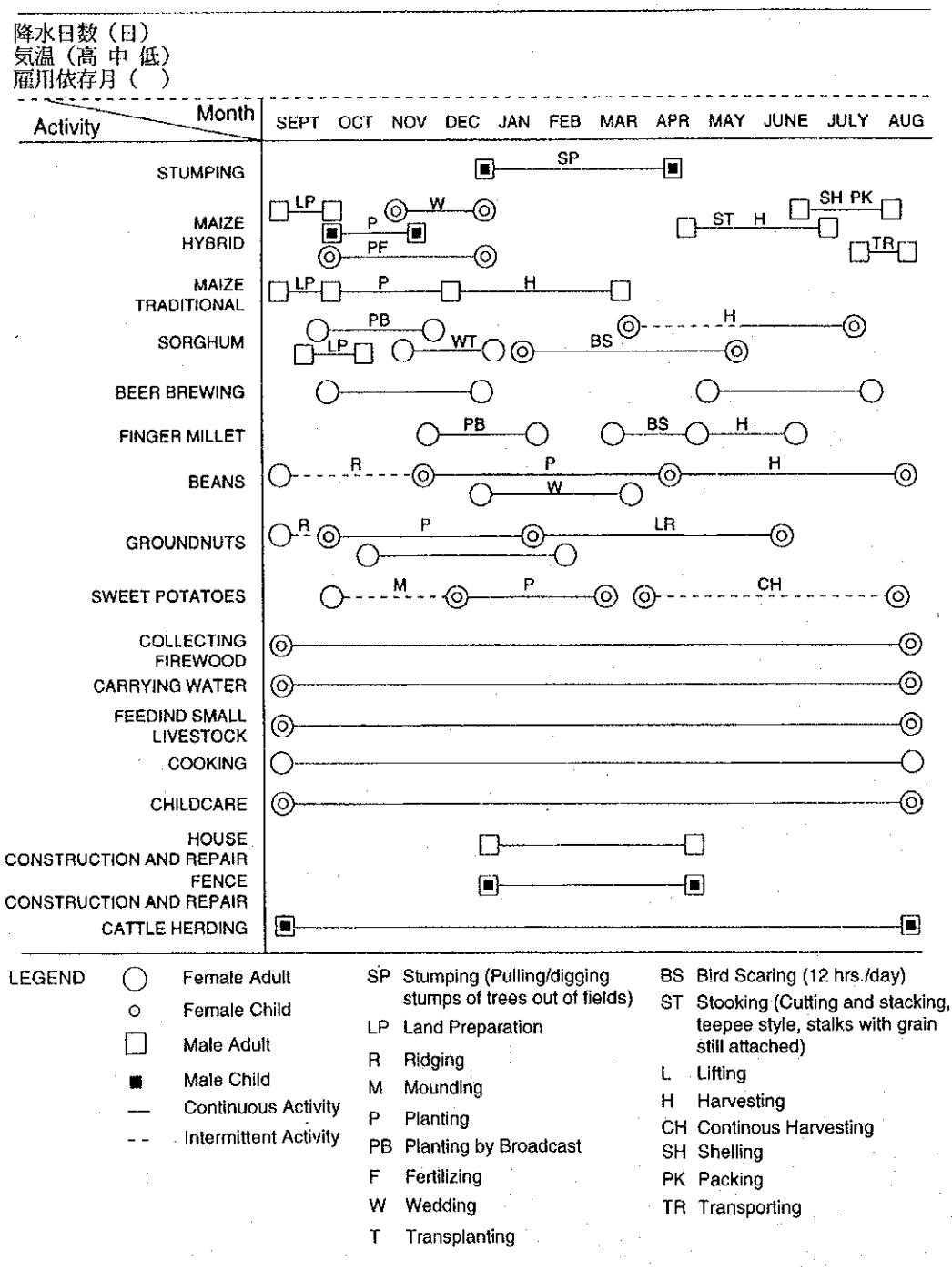

図2　ジェンダー視点を入れた農業暦

＊この図は、対象農家世帯の農業生産・システムにおける世帯家族員の労働分担の概要を把握するための参考図である[1]。

[1] 'Integrating the Gender Variable in FSR' T. R. Paris を修正引用

図1の他に、WID配慮及びジェンダー視点で欠かせないのは、農耕・生活労働のジェンダー別分担と、その関わり方の責任の有無と意味である。まず、対象地域の標準的なジェンダー別の労働配分のパターンを知るために、サンプルとしてあげた図2に該当するものを、それぞれの対象地域について作成する。図2はフィリッピンの事例をサンプルとして引用してあるが、これはジェンダー別の作目別・作業別の労働負担の季節別配分を示す農業暦である。農家世帯にとって家族労働の分担がジェンダー別にどのように担われているか、また、再生産の仕組みにどのように関わっているかは、図1の所得形成へのジェンダー別関わり方と同じく基本的に把握しておかねばならない事項である。

＜参考調査表3＞に示したように、ジェンダー視点での労働調査は、農耕部門、生活部門(燃料・飲料水集め、子供の世話、料理、家内加工など)、兼業部門、農外活動部門それぞれに'誰が何をしたか？'（男女別ヒヤリング）をベースにしている。ここでジェンダー別の労働負担の意味を、単に労働量の軽重だけで判断せず、農耕部門、生活部門それぞれにおける基幹作業と付随作業の仕分けの中で確認していく配慮が必要である。そのために留意しなければならない点を次にあげておこう。

① 農耕部門では作目別の作業で収量などへの影響で何が基幹作業であるかの確認。生活部門では諸種の生活労働のなかで農家世帯維持のために絶対に欠かせぬ労働作業の確認。

② '誰がどんな仕事をしたか'だけではなく、同時に'どのようにその仕事が行われたか'を聞くこと。これは一つは技術水準（品種、投入財、機械・施設など）を確認することで、他の一つは作業が組作業か個別作業かを確認しておくことである。前者は慣行技術調査ともなるもので、ジェンダー視点からは、常に'代替的な改善技術は何か'－たとえば、＜移植か直播か＞、＜手除草か機械除草か除草剤か＞、＜人力脱穀か機械脱穀か＞、＜穂刈か根刈かリーパーか＞、＜ランダム植か正条植か機械植か＞－といった農業開発プロジェクトにおける技術改善を念頭において、慣行技術が改善技術に代替したときに女性にどのような影響があるかを男女別のヒヤリングを通してメモしておくことが重要である。この技術水準調査は収量規定要因の分析にも利用し得るプロジェクト形成に重要な調査である。つぎに、後者は労働の代替に関する問題であり、第一次調査ではジェンダー別の実態を確認するだけで良いと思われる。それが　女性にとって過重労働であっても、その検討はプロジェクト発足後の詳しい観察調査に待たなければならないであろう。ただし、それが農業改善・生活改善上の大きな制約要因であるならば、グループ集会で討議する機会をもつことは望ましい。

③ ②との関連でのいま一つの留意事項は、それぞれ部門別の特定作業の従事者（ジェンダー別）について、誰が実質的な作業者か補助的作業者かを識別することである。そのためには、次のような質問を用意しておかねばならない。

a．その作業や技術（日時や方法）を決めるのは誰か？

b．代替技術導入によって女性労働は軽減されるか、過重されるか、排除されるか？ また、その結果、従来の資源（土地、現金、生産物その他の収入＝privileges）配分に変更が

生じ女性が不利になることはないか？

c．改善技術（農業技術・生活技術を含めて）の受け入れに誰が積極的であり、誰が便益を受けるか？

d．図2は標準パターンをモデル的に示したものに過ぎず、現実の調査農家世帯の作業時期や作業分担は、階層性により標準パターンとは相互に相違したパターンを示す筈である。何故そのような相違が生ずるのか？ これも重要な質問項目である。

e．労働配分のピーク時が必ずしも労働の競合関係のボトルネックとは限らない。真のボトルネックはどの時期のどの作業か？ その制約条件を明らかにし、どの作業を省力化すべきか？ ジェンダー別分担者を配慮して被聴取者（男女農民）の意見を聞き検討すべきである。

以上、WID配慮及びジェンダー視点を従来の農業開発プロジェクトにどのように組み込んでいくかの基本的フレームに関する試案を提示した。従来の目標は第一義的には農業生産力の向上であったが、それに、生産と生活の統合による「農耕・生活のシステム＝農家世帯」を農業開発の基本単位として、農家世帯の福祉の維持・向上を新しい視角として入れたことである。このフレームの一つの柱は、技術開発を中心に、農家世帯の所得・資源へのアクセスと管理、並びに、意思決定のプロセスの解明にジェンダー視点を入れたことであり、いま一つの柱は、農耕・生活・加工・農外活動での労働配分や労働分担の在り方に同様な視点を入れて検討したことであった。フレームの構築は、それらの診断的検討により、改善農業技術や改善生活技術の選択を通してプロジェクトの形成に寄与することを目的としたものである。したがって、ここでの「農村実態調査手法」はその目的に沿って考案と策定を試みた。

＊1）錦織英夫は『農のこころ』1979 の第四章「農業経営と生活の観方、考え方」において生活農業の確立の重要性を提唱している。

＊2）この他、農家世帯別に家計調査や詳細な食事・栄養調査などが必要である。大まかな家計調査については、増見国弘「フィジー稲作農家の家計費分析」太平洋学会誌第58号，1993:を参照。なお、後者についてはジェンダー別記録・観察に基づく量的な労働調査・分析と共に、プロジェクト発足後、焦点を絞った記録や観察による詳細な調査が望ましい。

3）フレームに基づく実態調査からプロジェクト形成への手順

本事業で「農村実態調査手法」を検討する目的は、繰り返せば、WID配慮及び社会／ジェンダー視点を組み入れたプロジェクト形成のためである。農業開発プロジェクトは普及や経営部門が参加することはあるにしろ、技術開発というハードな部門を中核にして構成されることは今後とも変わらないであろう。ハードな開発技術を、一応、基盤整備技術（ダム・灌漑・土地改良整備など主として農業土木的な物的インフラストラクチュアの整備）、農業生産性向上

技術（主として作物の肥培管理技術と家畜飼養管理技術）、生活改善技術（衣・食・住）に分けて考えることにする。

図1の農家世帯の所得・資源の流れ図をベースにして、WID配慮及びジェンダー視点を組み入れた調査事項を検討しようとするのであるが、ここでのプロジェクト形成は狭義の技術協力プロジェクト（農業生産技術と生活技術）を主要な対象としている[*1)]。さらに、付言しておきたいことは、生活技術プロジェクトだけが農村生活改善のための女性の地位向上に該当するのではなく、むしろ、農業技術の向上に女性が積極的に関与することや、新技術の導入によって女性が不利にならないように、農業生産力を向上させると同時に、女性のニーズに見合う適正技術（appropriate technologies）をプロジェクトで開発し、女性に訓練機会を提供し、かつ、普及していくことの重要性がWID-integratedプロジェクトとして指摘されているのである。WID配慮及びジェンダー視点のプロジェクト案件は、何も生活向上技術案件に限られるものでなく、広く農業生産力向上技術案件のなかで女性の役割が捉えられねばならないことである。ここでの「農村実態調査手法」はそのようなプロジェクト案件の形成に寄与することを目的に検討している。したがって、プロジェクトの目標は、要約すれば「持続的な農業生産力向上と安定的農家世帯の維持確立」であり、それを基底に地域社会の福祉と経済発展が成立するものと考えている[*2)]。

さて、WID配慮及び社会／ジェンダー視点を入れたプロジェクト形成の手順は、

(1) 対象地域の農家世帯を基本とする農耕・生活システムを明らかにし、生産性や福祉向上への制約条件（constraints）を把握する、

(2) それらの制約条件を克服するための適正農業技術・生活技術の選択を行う、

(3) 農家世帯の現場条件の下で、農家世帯のニーズを踏まえつつ、これらの技術をトライし、テストし、適用可能にする、

ことである。

農村実態調査と調査結果の分析は、このうち(1)と(2)に関わるものであり、各分野からの専門的調査も加味して、それぞれの部門別システムを形成する要因と制約条件を究明することである。たとえば、社会・生活的側面からは対象地域社会の生活構造や女性の役割、その社会的活動に対する制約条件、技術的側面からは慣行農法の解明と収量を規制する要因、経営的側面からは所得形成のメカニズムとその決定要因（者）などを、WID配慮及びジェンダー視点のデータ（とくに、労働分担と資源へのアクセスと管理）に留意しつつ検討することなどであろう。より端的な言い方をすれば、プロジェクト形成のために、対象地域の農耕・生活システムの現状をジェンダー視点を加味して診断・評価し、全体としていかなるプロジェクトを形成するかの判断のベースにするものといえよう。そのために、調査分析の責任者はそれぞれの専門別の分析能力を有するか、あるいは、分析法やその手順（調査後の結果データの集計→分析指標の確定と作表→作表結果の分析）についての研修を経験していることが必要条件である[*3)]。なお、このようにして持ち上げられてきたプロジェクト案件の各構成要素（component）の

整合性や優先度の決定には、各側面・各専門分野間の擦り合わせと合議が必要なことはいうまでもない。

最後に、これまで検討してきたWID配慮及びジェンダー視点を入れた農村実態調査手法の問題点と限界について触れておきたい。まず第一は、ここでの農村実態調査手法はジェンダー配慮をしながらも、農家世帯を中心とするミクロ視点にとどまっていることである。したがって、前にも指摘したように、潅漑・土地改良やダム・道路建設のような個々の農家世帯を超えたような基盤整備プロジェクトに対しては、マクロ視点からの配慮や評価をする分析ツールとはなり得ない限界がある。その点は、既にPCM手法を中心とするジェンダー分析の方法論が、ハーバード方式からCIDA社会／ジェンダー分析手法へと完成されて広く実用化されている。この手法はマクロ視点からプロジェクト開発政策に社会／ジェンダー視点から提言を行うもので、極めて優れたものであり、住民からのデータ取得さえ整えば、それほど難しい手順を経るものではない。

したがって、ここで、いままで検討してきた農村実態調査手法の限界と同時にジェンダー分析との相違についても付言しておく必要がある。ジェンダー分析はマクロ視点からの具体的な開発プロジェクトへの提言から、次第にミクロ・レベルでの住民参加を意図した男女の社会関係の分析に集約化してきているように思われるが、その理念はあくまで社会開発である。それに対して、ここでの実態調査手法の策定の目的は、あくまでプロジェクトの形成に寄与するということに絞り込まれる。プロジェクトの形成とは、より具体的には 社会／ジェンダー視点を組み入れたハードな農業生産技術と生活技術を適正に設計することであって、農業生産・所得・家族福祉をミクロ視点からの技術開発を中心にして向上させることである。その脈絡のなかで社会／ジェンダー視点が配慮されるというフレームである。このように、ここでの農村実態調査手法の限界、並びに、本来のジェンダー分析手法との方法論的な相違点を指摘したい。ただし、この農村実態調査が実際に施行されれば、ジェンダー分析のための調査と共通した方法やデータ収集（グループ面接や住民ニーズの吸い上げを含めて）があり、社会／ジェンダー分析のためのデータの集積・整備が図れるものと思われる[*4]。

＊1）基盤整備技術を主内容とする開発プロジェクトは、計画完成後の水利秩序や土地の形状・利用・配分が事前の実態調査時点と違ってしまうので、私見ではあるが、事前にWID配慮やジェンダー視点をそのプロジェクトに組み入れることは困難であると思う。それは広くはアセスメントの問題であり、広域にわたるマクロ政策的なジェンダー分析によらねばならない。したがって、ここでの農村実態調査手法では、基盤整備事業プロジェクトは explicit には取り扱っていない。

＊2）ただし、以上のような脈絡のなかでプロジェクト形成を推進するときに、まず突き当たる現実的な問題は、前節1－1の脚注4）で指摘しておいたような在来のプロ技協の考え方と、WID配慮及びジェンダー視点からの発想による技術協力の考え方の整合性で

ある。在来の協力対象は国・地方の行政・研究機関レベルであるが、ジェンダー視点の対象は基本的に対象地域の現地住民である。前者も現地住民への技術普及を含んで現地試験を実施しているから、大きな齟齬はないものと考えるが、プロジェクトを形成する上において、この整合性を制度的に整理しておかないと、本事業で検討しているWID配慮及びジェンダー視点を入れたプロジェクト形成のための「農村実態調査手法」の策定は実際的には絵に描いたモチに過ぎなくなる。

＊3）現地で普及員や学生などを調査員（interviewer）として動員する場合には、現地語訳・英語訳の調査表を準備するほか、簡単な調査手引書（guideline）を作成し、2日間ていどの研修（workshop）を開く必要がある。

＊4）ここでの農村実態調査手法は、内外にわたる文献の渉猟や筆者の調査経験に基づいているとはいえ、極めて短期間にわたる整理であり、かつ、社会／ジェンダー分析についての理解は全く未熟のままである。したがって、本年度報告の農村実態調査手法は、あくまで暫定的試論であり、大方のご批判・ご意見を踏まえ、さらに具体的な現地での試行錯誤を経て改訂されていかねばならないものである。その意味で本報告は一里塚的なものである。

1－3. 調査事項と調査技術 －調査の手引き－

調査事項と調査技術

Box_1

本農村調査実態調査手法は、ジェンダー視点を踏まえた農業開発プロジェクト（換言すれば、WID-specific ではなく WID-integrated のプロジェクト）を予想して策定したものであって、当然、プロジェクトを構成する関連各領域・部門のチームとしての合同調査による擦り合わせと調整、また、事前調査からプロジェクトの終了までの調査の継続性・一貫性が前提とされている。

I 事 前 調 査（Preliminary or Reconnaissance Survey）－2～3週間－

事前調査は相手国や期間の限定もあり、プロジェクト先行型の従来の慣行に従うこととし、特に定式型の調査表は策定せず、調査スタッフの判断において行うものとする。ただし、調査に当たっては以下の諸点に留意して、そのための情報・資料の収集につとめる[*1)]。

1．政府機関・国際機関・大学その他からの資料収集とヒヤリング

(1) 当該国（当該地域）の農業の展開局面（phase）を出来るだけ把握するようにする[*2)]。たとえば、

a．産業別の構成比（生産と就業の両面）から工業化の程度や農業の地位。農家世帯数における兼業の状態、年令別・男女別就業の状態など。

b．資源賦存（Man／Land Ratio）状況の特徴から、生産拡大のために農地の外延的拡張が可能な段階（面積支配・粗放技術）なのか、また、内包的集約化の段階（増収or多角化での集約化か）か？

c．農産物と投入財の価格比・価格システム

(2) 当該国（当該地域）の社会経済構造の概略を抑える。たとえば、

a．土地所有の構造（農地制度など）

b．Ethnicの状態、Gender別教育程度など

c．小農の性格（家族制の実態や共同体の内容、女性が家族長である農家世帯比率など）

(3) 自然的環境諸条件と技術水準の特徴を抑える。たとえば、

a．水利様式と稲作生態（畑作稲作、天水田稲作、デルタ稲作、潅漑稲作など）

b．品種と耕耘法・栽植法・中耕除草法・収穫調整法（インド型系か中国型系かなど）*3)

(4) ＷＩＤ並びに主要農業施策と機構・組織

Box__2

ー以上(1)〜(4)は文献・資料・各種統計の探索と相手国の行政機関担当官、大学の研究者等からのヒヤリングによる。以上の基礎的調査事項のほか、(1)〜(4)との脈絡で調査員の専門領域からの情報収集が行われることは言うまでもない。 ーこのヒヤリングと資料収集は専門領域別にかなり習熟した調査員であることが望ましい。また、期間と調査員制限により上記諸点全体にわたることが困難な場合もあろう。

＊1）WID配慮の一般調査事項としては「WID配慮の手引書」国際協力事業団の‘WID配慮のためのチェックリスト’及び‘農業分野の現状分析における調査項目一覧’などを参照する。

＊2）この展開局面把握の一例としては、鈴木稿‘農業技術援助と営農調査’滝川・広瀬編『東南アジア農業生産の課題』龍渓書舎、1991所収の第2章の3の1）‘フィジー稲作農業の展開局面’を参照。

＊3）たとえば、渡部他著『稲のアジア史』小学館、1987

2．対象地域現地踏査・観察と現地の然るべき Key Informants よりの聴取*1)

＊1）ここでは迅速農村調査手法（Rapid Rural Appraisal）を部分的に活用する。なお、RRA の活用上、留意すべき点については、Box__3 を参照のこと。

(1) 対象地域社会全般について

a．水利様式・利用慣行：問題点を特記

b．対象地域の主要作物栽培慣行：問題点を特記

c．対象地域の労働力利用慣行：家族労働・雇用労働の各種の利用形態について

d．対象地域の土地の所有構造と利用構造：前者は地主・自小作・土地なし労働者等の実態と諸関係・慣行。後者は地目別土地条件とその大まかな比率。土地利用形態 or 作物作付システムなど

e．地域内の社会構成（むら秩序の構成と自由度、土地・水・山・金融(credit)の支配、世帯家族員の関係など）

f．信用供与の実態（Formal & Informal）

g．生産物・資材の販売・購入市場

h．畜力・機械の所有と利用状況（賃貸・請負慣行を含む）と問題点

i．家畜の種類・飼養慣行など：役畜・自家消費・繁殖肥育別家畜種類・頭数

(2) 代表的戸別農家世帯について

a．世帯における農林生産物の販売・利用・処分状況と、その決定・管理の責任者を図1を参照にして明らかにする。

b．世帯内における個人の地位、家長と家族員の関係、家族生活における諸慣行

c．土地の所有と利用の状態（自・小作関係：shareing or cash rental?、小作料、圃場の分散状況と圃場整備に関するその農家の意見：男性と女性に意見の違いはないか？、圃場の分散で困る点は？、地力維持や浸食防止のために現在どのような対処をしているか？など）。

d．自家農林業生産・生活等への労働力の利用状況（家族、雇用、性別、年令別など）。これは図2のような「農業暦」を作成しながら問題点を聞いていく。

e．食生活の概要と問題点（主要食料と補完食料の種類と別：たとえば、コメとトウモロコシ、主要食料の保管法と販売の決定者は？、自給食料作付け面積減少についての意見。

Box_3

－Key Informants からのヒヤリングでは質問の仕方として、常に“あなたの家では――ですか？”と慎重に区別して、“この地域では――ですか？”と問わねばならない。被質問者が往々にして地域のことを問われているのに質問内容によっては、しばしば自分の家のこととして答えることが過去の経験から指摘されている。

－個別調査の場合、被調査者が答え得ぬ場合、通訳・第三者（たとえば普及員・ローカルコンサルタント）の意見、また、調査者自身による解答の誘導は絶対に避け、答えのないことが一つの回答として判断することが重要である。

－ここでも全事項を聴取することは困難かも知れない。ただ、これは「第1次農村実態調査」の個別農家世帯についての調査の聴取項目の事前テスト（Pre-test）の意味もあり弾力的に考えてよい。

－(1)対象地域全般、(2)個別農家世帯について、上記項目の調査のほか調査員の専門領域からのヒヤリングを追加することが考えられる。

－限られた時間と調査人員、また、Key Informantsの能力により、上記調査諸点全般を聴取することは困難な場合が予想される。これらの調査事項は調査第二ステップの「第1次農村実態調査（Initial Rural Survey)」でも本格的な調査を実施するので弾力的に考える。－何をもって代表的農家とするかは、プロジェクト構想に沿った調査の目的により異なる。また、聴取相手は所帯の経営主、主婦、男性、女性から調査者の判断により選択する。目的が各農家の個別ヒヤリングの場合は、集会形式の Group Interview は避けるべきである。

－ただし、Interview の目的が対象地域の農民が共通して直面し、かつ、解決しなければならぬようなトピック的問題を洗い出すには Group Meeting が良い。そこで、解決する上でのいろいろな阻害要因を討論させチェックすることが出来る。

－調査者がチームとして聴取するときは事前に打ち合わせをし、質問が特定の人に片寄らないようにする。

－聴取内容は時間的な経過を追って話しを聞くようにし、インタービュウの実時間は2時間を超えぬようにする。

－調査の目的を分かりやすく丁寧に説明し、これが税金など被調査者または　被調査地域に負担をかけるようなものでないことを了解してもらう。

－プロジェクトの形成・遂行に関連する事項（たとえば、飲料水確保の問題　品種選択の問題など）でいくつかの選択肢がある場合には、優先順位をつけなければならない。参加住民、関連普及員、専門家などにより優先順位が違うが、事前調査の段階では「対象地域住民の選択度数」という最も単純な方法に限られるであろう。なお、優先順位づけ（Ranking）の手法についてはモニタリング・評価手法検討の際により具体的に記述する。

Box__4

RRA（迅速農村調査）については下記文献を参照されたいが、その利用に当たっては次のような留意が必要であろう。

1）RRA は学際的な調査チームの共同の調査を想定して、過去の調査経験を踏まえて集成・体系化されたものであって、ある領域部門だけが単独に実施することは前提されていない。

2）定式的な調査表（questionnaire）に依らない調査のやり方が大勢であったわが国から見ると、RRA にしろ KIS にしろ 調査技術としては特に目新しいものではない。従来から各専門部門が慣用していた調査技術を体系化して整理したに過ぎないという面をもつ。

3）したがって、RRA が新しく開発された調査手法として、その便宜性が強調されたとしても、わが国では、統計的な検討にも応え得る定式的な調査表に基づく農村実態調査手法の確立が必要であると考える。RRA は在来の定式的調査を補完するものであっ

ても代替するものではない。

4）Group interviews を除き、個別世帯調査では、調査表もなく、また、調査世帯も少数に限られるので、調査世帯の選定並びに調査者の事実認識にバイアスがないように留意しなければならない。とくにヒヤリング事項が社会関係（e. g. 家族間の関係、家族の意向・ニーズなど）の場合には、往々にして調査者の主観に陥り認識の客観性を欠くことがある。

5）しかし、他方、現場住民との informal な信頼関係が築かれるならば、住民参加型の貴重な情報が得られる特徴がある。しかし、それはプロジェクト発足後の専門家の長期駐在期間での調査法であろう。したがって、プロジェクト形成のための調査段階では、Key Informants よりのヒヤリングや Group Interviews、また、現地定式大量調査に対する調査員としての協力以上を求めることは困難であろう。

＊RRA の参考文献： 'An Introduction to Rapid Rural Appraisal for Agricultural Development' IIED, 1988 'Rapid Rural Appraisal' Khon Kaen Univ., 1987 'Rapid Appraisal Methods' World Bank, 1993. etc.

＊プロジェクト対象地域の決定は、相手国の意向などにより先行して決定されるることもやむを得ないが、通常、WID 配慮の場合、選定に当たってはは以下のような点に配慮すべきであろう。

① 地域の女性のグループ活動がある程度活発であり、農業生産活動なり生活改 善活動への取り組みに積極性が見られること。

② プロジェクトへの協力的参加が見込まれること。

対象地域選定後：

II 現地踏査による第１次農村実態調査（Initial Formal Survey）の手順と項目

－１ケ月～３ケ月－

ここでの調査法は大きく一定の調査表に基づいた定式（Formal）調査と、特に調査表を準備しない迅速（Rapid）調査に分けられる。さらに、KIS（Key Informants Survey）と参加型迅速調査（Participatory RRS）は適宜両者に適用する。なお、問題の焦点を絞った集約的調査（Focussed or Topical／Intensive Survey）が必要な場合もある。集約調査は精細な調査となるので、一般にはプロジェクト発足後に実施するのが望ましいが、第１次調査の際、WID 関連については JICA 派遣調査員が時間をかけてこの精査に取り組むか、または、現地コンサルタントの活用などを通して実施することも考えられる。

1．調査を進める上での留意事項（Box__5）。

Box__5

◇プロジェクト・スタッフ（プロジェクト課題担当者）、一般調査者（聴取実施者）、被調査者間の相互調整

－聴取調査は、調査側と被調査側との人間的信頼関係に基づく対話から成立つのであり、決して審問形式になってはならない。また、プロジェクト課題担当者はそれぞれの問題意識や関心事が一致するとは限らぬので、事前に十分相互討議して意識統一をする。また、聴取実施者に課題担当者の意図を飲み込んでもらえるような機会を設定することが必要である。

◇調査の狙い（Research objective）

－この第1次現地農村実態調査ではWID配慮及び社会／ジェンダー視点を踏まえた対象地域の現地農村の概況と現行の農耕・生活システムを把握し、同時に、プロジェクト目標を遂行する上での規制要因（Constraints）を、事前に、ある程度明らかにし、プロジェクトの形成に資することである。

◇調査の姿勢（Research attitude）

－現地での Key Informants（可能なら男女別）のヒヤリングを通し、調査者自身で、図1のような「資源（Resources）へのアクセスと利用の流れ図」と、図2のような「ジェンダー視点を入れた農業暦」を現地事情に即して具体的に描くことが要請される。この図は調査者が現地の農耕・生活の全体像をイメージする上で必要であると共に、現地の男女別被調査者（Key Informants）によって支持・理解さるものでなければならない。したがって、調査の姿勢はプロジェクト目標を遂行する上で、それに照合して現地での農村・農耕・生活実態の問題点や規制要因を、診断的（Diagnostic）に捉えるという姿勢がのぞまれる。

◇調査法（Research methods）

－調査は、調査期間・人員と専門能力・費用によるが、第1次調査では、①既存資料の収集と検討（事前に収集されたものを含む）、②相当数の農家世帯（主婦・女性からの聴取も含む）に対する調査表(questionnaire)による定式（フォーマル）調査、③Key Informants サーベイ（KIS）、④その他の迅速農村調査（Rapid Rural Appraisal＝RRA）、⑤問題の焦点を絞った集約的（Focussed or Topical & Intensive）調査…これは領域別に独自の専門的な調査が必要な時に行う[*1)]…等を単独・併行・併用して実施することになる[*2)]。

事前調査の KIS により、上記の図1・2を描く過程で調査対象の性格を認識することが重要であるが、本来、ジェンダー視点では対象農村の全体的な社会的性格と共に、世帯別の階層性を明らかにしていくことが必要である。階層性については別に論議しなければならないが、階層により“誰が何をするか？”、“どのように（技術水準：e.f.

手除草か除草剤か）仕事が行われるか？”、“その仕事は共同か個別か？”、“そのことを（Decision making）するのは誰か？”などが異なる筈であり、それらチックしながら＊3)社会階層別の検討を進める。しかしながら、階層別検討は相当数の農家世帯の定式調査が必要である。したがって、図1・2に沿った定式的な調査表を作成し＊4)、ジェンダー視点を踏まえて農家世帯ごとに生産・生活の流れ（フロー）を明らかにし、その実態分析からプロジェクト形成のための開発技術の設定とその制約要因を摘出する。

＊1）ここでの調査項目にはこの⑤の調査方法や項目については触れない。この⑤の集約的調査の必要性が、この第1次調査段階で認められた場合には、そのための調査項目を追加して作成することとなる。一般的にいえば、調査の狙いがチームを構成する各領域の独自のものであるならば、それは目的に応じ別個に実施されるべきである。ここでは、調査者並びにプロジェクト形成要員がチームとして把握し理解する必要のある、あくまで、ジェンダー視点を入れた農村実態調査の共通基礎事項に限定して考えるものとする。

＊2）調査に当たっては調査目的・フレーム・内容・調査表・調査項目などについての調査員の理解（打ち合わせ、または、トレーニング）が必要である。当然、現地調査に当たっては現地語通訳を必要とする場合もあるし、大量農家世帯調査などで現地の調査員を利用する場合は、調査表の理解や調査技術についてのトレーニングを兼ねたWorkshopや手引書が必要である。

＊3）なお、このようなチェック項目は具体的な調査項目として後記する。

＊4）これらの調査表については後に参考表を例示する。なお、迅速調査手法が開発された理由の一つに、在来の定式調査表を用いた調査では集計・分析に時間がかかり、成果獲得の極めて遅いことがあげらているが、今日のパソコン活用の世界ではデータベースへのインプット処理の如何により迅速処理が可能になっている。

1）調査事項の検討

調査事項と調査表の検討に入るが、特定の調査地域を対象にしているわけではないので、極めて一般的な検討に止めざるを得ない。調査地域が特定され、事前調査でその地域の特性や課題が明らかになれば、調査事項も調査表もその状況に適合するように修正されることは当然である。

(1) 調査事項

項目としては、事前調査の調査事項と重複するのもあるが、一応、対象現地の実態を把握しなければならぬ項目として以下に整理する。事前調査で収集・把握されているデータについては、当然、そのデータを利用し補足程度に止める。

A．自然的環境条件と作物栽培・家畜飼養の実態

① 自然的環境：主として既存資料並びに事前調査資料の利用による。

a．立地図、b．気象条件、c．地形条件、d．土壌条件、e．土地利用条件（林地、畑地、天水田、灌漑田、放牧地、荒蕪地など）、f．水利条件と水利秩　序。

② 作付方式と主要作物の栽培管理状況：一部既存資料、一部聴取調査による。

a．作付方式（土地利用条件別の現行作付方式の特徴とその変化、各作物の作付面積）、b．屋敷内菜園作物の種類とその推定比率 、c．主要作物の栽培・作業技術（現行農法とその変化）－b．についても作り方を簡単に問う－

③ 飼養家畜の種類（庭先放し飼い、または自給用を含む）と飼養管理状況。

（詳細項目は略）

以上の調査項目は従来のプロジェクト形成において実施されてきたものであって、とくに本「農業実態調査手法」としては詳しく触れる要のないものであり説明は省略する。なお、上記の項目は極めて一般的なものに限られている。

B．社会経済的環境と農家世帯の農耕・生活システムの実態

以下は社会経済的環境条件の調査事項と関連参考調査表である。WID 配慮及び社会／ジェンダー視点はここに組み込まれて作成される要がある。なお、この調査は、現地踏査・観察も伴うが面接調査（個人であれ、グループであれ）を主体とし、また、現地調査員を動員しての定式調査（formal survey）による階層的差異を統計的信頼度のもとで摘出し得る大量観察方式も予定している。（参考調査表１～３）

ここでも、既に事前調査で把握されているデータは補足程度に止める。なお、事前調査と同じく、第１次農村実態調査も地域社会全体の調査と個別農家世帯の調査に大別されるが、対象地域が絞られてくるほど地域社会全体の既存統計資料は整備されていないと見なければならない。したがって、Key Informants よりのヒヤリングによるか、個別調査の集計結果より推定するのが一般である。なお、対象地域全般についての Key Informants よりの聴取事項には、個別農家世帯の定式調査を実施するために心得ておかなければならない予備情報が含まれる。この情報は、また、調査結果を集計整理して分析する上での必要な情報でもある。

① 対象地域社会全般：（ヒヤリングまたは個別調査よりの推定）*1)

a．地目別農業用地面積または比率

b．農業・非農業世帯数及び規模別農家世帯数（土地なし労働者世帯を含む）または比率

c．ジェンダー別・年令別人口及び就業人口構成（実数または比率）

d．男女別の教育程度

e．事実上、女性が家長である農家世帯の比率（夫が都市・他国へ移住、または、他の職業に専従している農家世帯）

f．土地所有形態（tenure system）別農家世帯の構成：小作制度については種類、形態、契約や支払の実態を聞いておくこと

g．農業インプットへのアクセスとコントロール

h．農業アウトプットへのアクセスとコントロール

i．食糧消費パターンと嗜好を聞く：栄養を充足するのにどういう工夫をしているか？（屋敷菜園、小家禽、養魚、果樹、農産加工など）

j．普及活動、農民の組織、女性のグループ活動などの実態

＊1）なお、上記調査事項の詳細については、『WID配慮の手引書』の「WID配慮のためのチェックリスト」－同書16ページ－、及び、「農業分野の現状分析における調査項目一覧（現状分析の例を含む）」－同書2833ページ－を参考のこと。

② 個別農家世帯調査（定式調査表による）

個別農家世帯調査については、調査事項ではなく直接調査表として例示することにする（＜参考調査表1～3＞）。それぞれの調査表とも、3－2の「農村実態調査手法の基本的フレーム」の考え方に基づいているが、異なる調査視点に沿い作成したものである。それぞれが、完結した調査表として作成されているので、調査事項に多少の重複があることは避け得ないが、少なくとも、この3視点からの調査表をセットして基本的フレームが構成されるように組まれている。ミクロ視点からではあるが、いずれもWID配慮及び社会／ジェンダー視点からの分析に必要なデータ収集のうち、①生産活動に関するプロフィール（Activity Profile）－ただし、時間的なデータは不十分－と、②生産資源の利用と所有のプロフィール（Access and Control Profile）に関するデータは十分含まれていると思う[*1]。これらの調査表作成のため、わが国を始め諸外国における、アジア、アフリカ、オセアニアの開発途上国を対象にした既存調査表を参考にした。それらを参考にしながら、前述の基本フレームに基づくWID配慮及び社会／ジェンダー視点を加味して修正・作成した。とくに、どの地域を特定したものでもなく、また、特定のプロジェクト課題（たとえば、水田開発、畑作開発、畜産開発）に沿ったものでもない。したがって、調査表としては、あくまで参考事例に過ぎぬのであって、実地に利用する場合は、特定地域の実状と目的課題により合致するように、これらの調査表をタタキ台として手直しをすべきであろう。＜参考調査表＞として掲げたのはその意味からである[*2]。

まず、＜参考調査表1＞であるが、これはジェンダー別、とくに女性が経済活動にどのように関わっているか（誰が何をしているか？）を、概括的に広く知ろうという調査表である。生産資源（resources）の利用と所有についても広く問うてはいるが、その主要点は＜参考調査表2＞に委ねられている。調査分野から言えば、社会・生活側面のジェンダー視点のデータ取得を意図していると言えよう。

＜参考調査表2＞は、そのうち、農家世帯内の所得形成に焦点をあて、図1を基本にして所得を形成する資源と要因（とくに、土地、水、資金、投入資材、販売収益・自給食糧などの産出物、生産技術など）を確認しながら、それへのアクセスとコントロールをジェンダー別に明らかにし、プロジェクト形成への参考に供しようとするものである。調査分野からすれば、経

営経済側面から焦点を絞った調査表と言えよう。

＜参考調査表３＞は「誰が何をするか」を、農業生産活動のみでなく家事・育児も含めた生活活動のなかで、とくに労働の分担と時間的配分、並びに技術選択の意思決定者に焦点をあてて調査しようというものである。図２は調査結果の簡便なモデル図に過ぎない。労働分担のなかで、たとえば、施肥作業は女性が主作業者で男性の投入時間は少ないように見えても、カンどころの施肥技術は男性が握っていたりして、農作業の実質的な担当者と補助者との関係は単なる投入時間の多少では判断できず、男女の代替は可能なのか、女性の適正技術への支援はどうしたら良いかなどが、この調査表を通して検討されなければならない。この調査表は、労働分担の仕方と同時に「どのようなやり方をしたか」という農家世帯の現行の技術水準を問うものとなっている。いうなれば、主要な基幹作物・家畜・生活についての現行の技術水準調査を併せて実施する様式である（養畜技術、生活技術についての調査表は欠落している)。したがって、調査分野からすれば、労働分担の在り方に関する農業生産技術的並びに生活技術的側面をジェンダー視点から検討するためのデータ取得を企図したものである[*3)]。

＊１）前掲『WID 配慮の手引書』[付属資料：ジェンダー分析について]を参考。なお、ジェンダー分析にはプロジェクト発足後における記録・観察に基づくデータ収集が必要な場合もある。

＊２）調査表は下掲の三つの＜参考調査表＞に限られるものでなく、それぞれ専門的な立場からの工夫があって然るべきである。ただ、この三つの表は社会／ジェンダー視点から最低限必要なデータ取得のための基本的な調査表であると考えている。

＊３）これら３種の参考調査表による調査結果データの集計方法や分析方法について、当然、解説しなければならないが、これは、本事業の次年度に残された課題（プロジェクト形成手法の後半の一部、モニタリング手法、評価手法）と併せて検討することにする。
なお、ジェンダー視点からの調査事項や調査表は、この他、プロジェクト発足後も継続的に考えられるべきものであり、重要な事項としては、①毎日の食事内容について記録や観察測定による調査、②同じく記録と観察に基づく農業・生活労働の実態（とくに、農繁期の労働構造の実態）などがあげられる。これらは少数の協力的な代表農家に限定した調査となる。

＜参考調査表１＞

1．調査票No. ＿＿＿＿＿＿　　調査員名：＿＿＿＿＿＿

2．農家世帯番号：＿＿＿＿ 各調査表２～３と符号　　調査開始：＿＿＿＿＿＿

3．調査日 ＿＿＿＿＿＿　　調査終了：＿＿＿＿＿＿

4．村落名 ＿＿＿＿＿＿

5．面接した人：　　Check

　1）家長（経営主）　（　）

　2）妻（第１妻）　（　）

　3）その他　（　）＿＿＿＿＿＿

6．まず、家族世帯の長を知りたいと思います。この世帯の土地や資産を全般的に、かつ、最終的に管理する人は誰ですか？　こんごの質問で、この人を‘家長’と考えてることにします。

　1）世帯で最も年をとった男性　（　）

　2）世帯で最も年をとった女性　（　）

　3）1）の息子　（　）

　4）2）の息子　（　）

　5）その他（具体的に）　（　）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

以下、家長について：

7．年令　（　　才）

8．性別　1）男性（　）　2）女性（　）

9．部族は？＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

10．主たる職業は？

　1）農業専業　（　）

　2）自家農業の他に兼業に出る　（　）　具体的な職種名：＿＿＿＿＿＿

　3）その他の職業　（　）　具体的な職種名：＿＿＿＿＿＿

11．教育程度：なし（　）、小学卒（　）、中学卒（　）、高校卒（　）、大学卒（　）、その他（　）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

12．以下、家族世帯員について：年令は A ＝ <16, B ＝ 16-60, C ＝ 61＋ とせよ

男性：合計人数（　　人）			女性：合計人数（　　人）		
続柄	家長との関係	年齢	続柄	家長との関係	年齢

13. 男性世帯員で村外（含海外）に働きに出る人はいますか？ もし、 'yes' ならば、次に答えてください。

世帯員名(12照合)	仕事の種類	場 所	days／mon	mons／yr	収入／期間

14. 家長または夫（妻に聞くとき）が村外に働きに出ているときは：

1）農事は誰が仕切をしますか＿＿＿＿＿＿＿＿

2）誰が必要労力を雇用しますか＿＿＿＿＿＿＿＿

3）生産物販売の決定者は＿＿＿＿＿＿＿＿

4）投入資材購入の決定者は＿＿＿＿＿＿＿＿

○次はお金の借り入れ（credit）に移ります。

15. 世帯員のなかで農業生産活動の目的でローンを借り入れ得る何らかの組織・機関に加入している人はいますか？ Yes( ) No( )

16. もし、Yes の場合、その協同組織はどんな組織で、何という名称？

1）＿＿＿＿＿＿＿＿ 2）＿＿＿＿＿＿＿＿

17. もし、No の場合、それらの組織に入らない理由は？

答えなし（ ）、加入資格なし（ ）、加入してもメリットなし（ ）

その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿

18. 何らかの信用組織・機関に妻名義の預金はありますか？ Yes( ) No( )

19. 過去3年間に農業生産のために資金融資を頼んだことはありますか？

Yes( )の人のみお答えください No( )の人は 23 へ移る

1）協同的組織・機関をとおしての制度資金の借り入れ ( )

2）市中銀行 ( )

3）親戚または友人 ( )

4）個人金貸業者 ( )

5）その他 ＿＿＿＿＿＿＿＿ ( )

20. その時うまく借りられましたか？ Yes( ) No( )

21. No の場合：その理由 ＿＿＿＿＿＿＿＿

22. Yes の場合：その金は農業生産に向けられましたか？ Yes( ) No( )

23. 協同組織・機関に加入しているのに融資を頼まなかった理由は？

＿＿＿＿＿＿＿＿

24. 過去1度も融資を頼まなかったとして、将来も農業拡大のために、機会があっても頼みませんか？ 頼む＝Yes( ) 頼まない＝No( )

25. Noの場合、理由 ＿＿＿＿＿＿＿＿

26. 過去3年間に農業生産以外の目的で多額の資金の融資を受けたことがありますか？

No( ) Yes( )

27. Yes の場合、目的：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

28. 借り入れ先： 市中銀行(　　)、個人金貸(　　)、親戚(　　)、友人(　　)

その他（　　）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＊　以下は主婦（妻）または女性への質問：

○信用（credit）へのアクセス

29. あなた自身、相当額のお金を借りたことがありますか？ Yes(　　) No(　　)

30. もし、Yesの場合、その目的と利子率は？＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

31. あなたに、その借金支払の責任がありますか？ Yes(　　) No(　　)

32. もし、Yesの場合、支払のお金は何処から入手するか？＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

33. 誰が農業資材を購入しますか？＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

34. 資材を実際に購入する場合の現金入手の相手は？＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○技術情報・知識へのアクセス　　Check

35. 作物・家畜の栽培管理の知識は？ 夫(　　)、他の女性(　　)、大学(　　)、改良普及員(　　)、隣人(　　)、その他＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

36. あなたはどのような作物・家畜の栽培管理技術を習得することに関心がありますか？

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○意思決定

37. 次の事項については誰が決定しますか？　Check

意思決定事項	家長 or 夫のみ	主婦のみ	両者で	その他（誰か？）
作物・家畜の選択：	(　)	(　)	(　)	(　)
品種の選択：	(　)	(　)	(　)	(　)
販売／自給率の決定：	(　)	(　)	(　)	(　)
投入資材購入額：	(　)	(　)	(　)	(　)
自家脱穀か製穀所か：	(　)	(　)	(　)	(　)
どの作業に雇用？：	(　)	(　)	(　)	(　)
小家畜・禽は購入／自給？：	(　)	(　)	(　)	(　)
その他（以下特記）	(　)	(　)	(　)	(　)
	(　)	(　)	(　)	(　)
	(　)	(　)	(　)	(　)

○農耕上女性が直面する課題／制約要因

38. 農耕するうえでどんなことが問題ですか？　（主婦に聞く）

当面する問題点	重要性の順位	その理由
除草の苦労	(　)	
労働力不足	(　)	
水管理の困難	(　)	
現金不足	(　)	
その他（特記）	(　)	
その他（特記）	(　)	

○生活全般：

A. 家事労働について

39. 飲み水はどんな方法で確保していますか？　該当番号に○を付す

1. 川や泉から運ぶ　2. 共同井戸　3. 自家井戸　4. 天水　5. その他＿＿＿＿

40. 家の外から飲み水を運搬している場合、誰がどの位の時間で運んでいますか？

運ぶ人　1. 本人　2. 夫　3. 男の子　4. 女の子　5. その他＿＿＿＿

時間　1. ～30分　2. 1時間　3. 2時間　4. 3時間　5. その他（　　時間）

41. 燃料は何を使っていますか？

1. たきぎ　2. 作物副産物（籾殻等）　3. 家畜糞　4. その他＿＿＿＿

42. 屋外で燃料集めの場合、誰が、どの位の時間で集めていますか？

担当者　1. 本人　2. 夫　3. 男の子　4. 女の子　5. その他＿＿＿＿

時間　1. ～30分　2. 1時間　3. 2時間　4. 3時間　5. その他（　　時間）

43. あなたの家事労働で一番重労働は何ですか？＿＿＿＿

44. その季節・月はどの時期で農耕作業で繁忙なのはどれですか？

＿＿＿＿

45. 家事に関することで改善したいのは何ですか？

1. かまど　2. 飲料水　3. その他：具体的に＿＿＿＿

○食生活については＜参考調査表2＞の家計費の項で聞く

○出産・育児・教育・衛生・家財については必要に応じて聞く

長時間ヒヤリングご協力有り難うございました。

＜参考調査表２＞

1. 調査票No. _____　　調査員名：_____

2. 農家世帯番号：_____ 各調査表１・３と符号　　調査開始 _____：_____

3. 調査日 _____　　調査終了 _____：_____

4. 村（集）落名 _____

5. 面接した人：1. 家長（経営主）　2. 妻（第１妻）　3. その他

6. 主婦（妻）の最終学歴 _____ 夫の最終学歴

○世帯の状況は＜参考調査表１＞の 6〜14 を照合のこと

---

7. 土地所有（Land Tenure）のタイプ

　自作型：1. 自作　2. その他（　　）

　小作型：1. Freehold　2. Crown lease　3. Share cropper 4. Native reserve

8. 専・兼業：　1. 専業　2. 兼業

9. 現在の家長は？　1. 男性　2. 女性

10. 世帯員数：（　　人）、家族労働力：（　　人）

○11〜14は女性（主婦）に聞いて下さい

11. 貴女や世帯の女性で他の農家の仕事をする人はいますか？　Yes(　) No(　)

12. もし、Yes なら以下に答えて下さい　＜W-1＞

世帯員の続柄・関係	作物名	仕事の種類	何日／月	何月／年	報酬のかたち 現金／日	物品名	量	価額

13. 貴女は他に収入を得るみちがありますか？　Yes(　)　No(　)

14. もし、Yes なら以下に答えて下さい　＜W-1＞

所得の出処	収入／期間	誰が売るか	誰がその金を保持するか	何処で売ったか	うち、どの位使ったか

15. 夫に、男性の世帯員で他の農家で仕事をする人がいるかを聞き、もし、Yesなら、同様に、以下のことを聞く　＜W-1＞

続柄・関係	作物	仕事種類	時間／日	何日／月	何月／年	報酬のかたち 現金／日	物品名	量	価額

16. 農地の総面積は？　（　　Ha）

17. 水田（　Ha）　畑地（　Ha）　樹園地（　Ha）　放牧地（　Ha）
休閑地（　Ha）　林地（　Ha）　荒蕪地（　Ha）　その他（　Ha）

18. 農地の所有者は？　（　　）

19. 10 年前はどのくらい所有していましたか？　（　　Ha）

20. 過去 5 年間に彼／彼女は農地を売りましたか？　もし、Yes ならば
1.現金が必要　2.その他（　　）

21. 作物の生産と処分　<C-1>

作物種類	作付面積	単収	総生産量	販売（含予定）			自家農業利用	自給消費
				量	単価	価額		
Fields: Rice(M／S)								
Rice(O／S)								
Maize								
Sorghum								
Beans								
Pigeon P.								
Groundnuts								
Cassava								
Kumala								
Dalo								
Sugar-cane								
Coconuts								
Vegetables								
Tobacco								
Homeyard: Fruits								
Fruits T.								
Vegetables								
Total								

22. 作物の作付割合の決定は？　夫（　）　主婦（　）　両者（　）

23. 生産物の仕向の決定は？　夫（　）　主婦（　）　両者（　）

24. 販売先の決定は？　夫（　）　主婦（　）　両者（　）

25. 作物種類のうち、主婦（女性）が優先的に処分し、収入を取得できる作物をあげて下さい
（　　）　（　　）　（　　）　（　　）

26. 販売が自由市場の場合、販売先を見つけるのは誰ですか？
夫（　）　主婦（　）

27. その場合、価格の交渉をするのは誰ですか？　夫（　）　主婦（　）

28. 主婦（女性）の立場から増やしたい作物をあげて下さい

作物名　　増やしたい理由

作物名　　増やしたい理由

29. 家畜の飼養・生産と処分　　<L-1>

家畜の種類	頭羽数 No.	購入頭数と価額 No.	$	販売頭数と価額 No.	$	自家食用頭数 No.
Working Bullocks						
Working Horses						
Beef Cattles						
Dairy Cows						
Pigs						
Others						
Yards: Goats						
Poultrys						
Others						
TOTAL			F$		F&	

30. 受託している家畜はありますか？　Yes(　)　No(　)

31. もし、Yes の場合、　畜種：　　受託料：　F$　<L-1>

32. 預託している家畜はありますか？　Yes(　)　No(　)

33. もし、Yes の場合、　畜種：　　預託料　F$　<L-1>

34. 家畜の種類・頭数の決定は？　夫（　）　主婦（　）　両者（　）

35. 購入・処分の決定は？　夫（　）　主婦（　）　両者（　）

36. 家畜種類のうち、主婦（女性）が優先的に処分でき、収入をキープできる畜　種をあげて下さい

（　　）　（　　）　（　　）　（　　）

37. 主婦（女性）の立場から増やしたい畜種をあげて下さい

家畜名　　増やしたい理由

家畜名　　増やしたい理由

38. 畜産物の販売と自給仕向 <L-2>

畜産物	販売量	販売額	自給
牛乳			
卵			
その他			
TOTAL		$	

39. 雑収入（現金 or モノ）　<M-1>

種　類	額	種　類	額
機械賃料	$	小作料	$
請負料	$	その他	$
運搬料	$		$
もみすり	$	合　計	$

40. 主婦（女性）が優先的に処分・保有できる畜産物は？　（　　）（　　）

41. 雑収入で、主婦（女性）が関与する種類は？　（　　）（　　）

42. 農畜産物の自家食料（Farm privileges）の利用・処分は誰が決定しますか？

主婦＝妻（　）　家長＝夫（　）　両者（　）

43. 現金支出（Farm Cash Expenses）　<M-1>

項　目	費用	項　目	費用	項　目	費用	項　目	費用
	$		$		$		$
雇用労賃		種子代		飼料代		小農具	
食事代		機械賃料		オイル		土地改良	
肥料代		役畜賃料		運搬費		小作料	
農薬代		燃料代		機械購入		<L-1>家畜購入	
除草剤		光熱費		建物修理		その他	
総　計：		$					

44. 農業現金支出の何かの項目で主婦（女性）が決定するのがありますか？

45. もし、Yes の場合、それは　（　　）　（　　）　（　　）

46. 親戚・その他からの贈与はありましたか？　Yes(　)　No(　)

47. もし、Yes の場合、キープするのは誰ですか？　夫(　)妻(　)　両方(　)

48. 兼業所得：　<O-1>

兼業の種類				合　計
収　　入	$	$	$	$

49. あなたの世帯で女性で兼業に出る人はいますか？　Yes(　)　No(　)

50. もし、Yes の場合、誰が（　　）どんな仕事に（　　）

＊　家計調査表については省略。　なお、プロジェクト発足後に、少数農家についての食事内容・素材の取得源・調理行動について観察・記録による調査　様式については、必要に応じ別途考える。

＊　<W-1>、<C-1>、<L-1>、<L-2>、<M-1>、<O-1> の符号は、調査員の集計上の　便宜のためである。

長時間ヒヤリングご協力有り難うございました。

＜参考調査表３＞

1. 調査票No. _____　　調査員名：_____
2. 農家世帯番号：_____ 各調査表１・２と符号　　調査開始 ____：_____
3. 調査日 _____　　調査終了 ____：_____
4. 村（集）落名
5. 面接した人： 1.家長（経営主）　2.妻（第１妻）　3.その他
6. 主婦（妻）の最終学歴　　夫の最終学歴

○世帯の状況は＜参考調査表１＞の 6〜14 を照合のこと

---

7. まず、別紙にあなたの農用地の簡単なマップを描いてください。そして大きく分かれた団地ごとに、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、… の番号をつけてください。
8. 農用地総面積（　　ha）　耕地面積（　　ha）　未耕地面積（　　ha）
   団地数（　　）
9. 次は団地ごと各筆の環境条件と作付状況をお聞きします

団地番号	面積 (ha)	土地所有の状態	土地条件	潅漑条件	作付作物	播種・植付時期	収穫時期

＊ a. 土地所有：1.owned;2.share tenant,3.lease rent,4.mortgage, etc.
  b. 土地条件：1.upland;2.lowland;3.deepwater;4.others; etc.
  c. 潅漑条件：1.purely rainfed;2.power pump;3.partially irrigated; etc.

10. 屋敷菜園（barnyard garden）について：　面積（　　平方メートル）

栽植作物	植付け期日	収穫期日	栽植の目的

11. 次は団地別作物ごとの作期と主要作業の季節暦をお聞きします。

団地番号	作　物　名	J F M A J J A S O N D	J F M A M J J A
I	1. 2. 3.		
II	1. 2. 3.		
III	1. 2. 3.		

＊ 主要作業は、本田整地（LP），播種（BD），移植（TP），施肥（F），防除（SP），除草（WD），収穫（HV），脱穀（TH）のように略記して実線を引く

12. 次は各作物の主作業について「誰がどんな作業労働をしたか」を聞きます。

＊「誰がどの作業に」ついては枠内にチェック（X）のこと。

作物名							
労働分担 作　業	家　族 MFC	雇　用 MFC	賃金 or 現物／日	家　族 MFC	雇　用 MFC	賃金 or 現物／日	家族　雇 MFC MF
苗代準備							
本田整地							
苗抜き							
移　植							
散　播							
除　草							
施　肥							
防　除							
収　穫							
脱　穀							
調　整							
貯　蔵							
出　荷							
種子購入							
資材購入							
労働調達							
販　売							
そ の 他							

＊ 作業名は単なる例示である。対象地域、対象地目（水田、畑）、対象作物により異なる。

＊ 本来なら、団地ごとに聞くのが望ましい。団地別の土地条件、灌漑条件、土地　所有条件の違いとジェンダー別分担に留意する。

◎家畜飼養の労働分担の調査票は省略する。なお、11. と12. の回答が得られたら、9. 10. の回答も参考しながら、調査者は、本論の基本的フレームで述べた図2のジェンダー視点を入れた農業暦が描けるはずである。

○雇用労働力の獲得（アクセス）について：主婦（妻）に質問のこと

13. 貴女は自分自身で雇用労働力を頼みますか？　Yes(　)　No(　)

14. もし、Yes の場合、どの作物の、どの作業に、どの位（人／ha）頼みますか？

(1) a. 男性労働力について：作物名（　A　）

作業名	人数	日数	総日数	賃金／日	賃金計	現物支給 量	現物支給 見積価額

b. 男性労働力について：作物名（　B　）

以下、c, d, … 同じ

(2) a. 女性労働力について：作物名（　A　）

作業名	人数	日数	総日数	賃金／日	賃金計	現物支給 量	現物支給 見積価額

b.女性労働力について：作物名（　B　）

以下、c, d, … 同じ

15. 雇用労働を見つけて入れることは困難ですか？　Yes(　)　No(　)

16. もし、Yes の場合、どの月が

○次は技術情報・知識や技術水準とそのアクセスの質問に移ります。

主婦（妻）への質問：

17. 誰が次の播種期の種子を確保しますか？　夫（　）　主婦（　）

18. 確保の方法：　購入（　）　借用（　）　交換（　）　自給（　）

19. 誰が次の移植期の種子を選びますか？　夫（　）　主婦（　）

20. 誰が種子を貯蔵するのですか？　夫（　）　主婦（　）

21. 貯蔵中に病虫被害の問題はありますか？　Yes(　)　No(　)

22. 貴女は脱・精穀のため収穫物を精穀所に運びますか？　Yes(　)　No(　)

23. 小規模ミル（mill）を村に導入して利用したいですか？　Yes(　)　No(　)

24. 貴女が作物の品種を選ぶ時、重視する順位を教えて下さい。(　)内に順位

A作物：収量(　)品質(　)食味・風味(　)販売価格(　)その他(　)

B作物：収量(　)品質(　)食味・風味(　)販売価格(　)その他(　)

・次は主要作物についての現行の技術（水準）と、改良技術について、それを選択しない理由や、技術選択の決定者について聞きます。その調査票サンプルとして、ここでは水稲についてのみ例示したものを添付します。ヒヤリング相手は男女を問いません。

Rice Cultivation Practices

Item	Variety ( ) Season ( )
1. Seedbed Preparation	
a. Usual month/date seedbed is prepared	_____
b. Method of seedbed preparation (check ×)	
i) Wet-bed[1]	Yes _____ ; No _____
Rate of seeding/sq.m. of seedbed	_____ ; kg.
ii) Dry-bed[1]	Yes _____ ; No _____
Rate of seeding/sq.m. of seedbed	_____ ; kg.
c. Seed selection practised? (check ×)	Yes _____ ; No _____
d. Seedbed soil disinfection practised? (check ×)	Yes _____ ; No _____
e. Pest control on seedlings practised? (check ×)	Yes _____ ; No _____
f. Seed germination test conducted prior to sowing? (check ×)	Yes _____ ; No _____
• 種子予措の方法の決定者は？ 夫（　） 妻（　） a～f の回答がNoの場合は、理由をノート	
_____	
2. Varieties	
Please specify major rice varieties currently planted and their approximate percentages for each variety and crop season.	
_____	_____ %
_____	_____ %
_____	_____ %
• 品種選択の決定者は？ 夫（　） 妻（　）	
3. Land Preparation	
a. Plowing (usual month/date)	_____
Means of plowing[2]	_____

1 Wet-bed method refers to sowing seeds on mud and dry-bed method refers to sowing seeds on moist soil and eventually watered either by rain or irrigation water.

2 Indicate usual means of plowing with the use of either a) manual only; b) bullock/water buffalo or c) farm machinery such as power tractor or walking tractor.

Rice Cultivation Practices (continued)

Item	Variety ( ) Season ( )
b. Harrowing (usual month/date)	_____
Means of harrowing[3]	_____
c. Number of harrowings prior to planting[4]	_____
• 本田準備のやり方の決定者は? 夫 ( ) 妻 ( )	
4. Transplanting	
a. Age of seedlings for transplanting	_____ days
b. Number of days field is irrigated prior to transplanting	_____ days
c. Irrigation water withdrawn on planting time:	Yes _____ ; No _____
d. Planting distance (Indicate ____ cms. × ____ cms.[5]	____ cms. × ____ cms.
e. Straight-row planting practised?	Yes _____ ; No _____
f. Usual number of seedlings/hill	_____ seedlings
g. Number of days irrigation water is delivered to fields after planting	_____ days
• 移植法（栽植密度など）の決定者は 夫 ( ) 妻 ( ) Noと答えた小項目では、理由をノート	
5. Fertilizer Application	
a. Usual timing of basal dressing application[6]	_____
b. Top dressing usually applied? (check ×)	Yes _____ ; No _____
c. Type of fertilizer and rate of application	Type / kg./ha.
	_____ _____
	_____ _____
• 施肥法の決定者は? 夫 ( ) 妻 ( ) Moと答えた小項目では、理由をノート	

3. Indicate usual means of harrowing with the use of either a) manual labour only; b) bullock/water buffalo; or c) farm machinery such as power; tractor or walking tractor.
4. Indicate usual frequency of harrowing as a) once; b) twice; or c) thrice.
5. Example: 30 cms. × 40 cms. means 30 cms. between rows and 40 cms. between hills.
6. Indicate either a) during harrowing; b) during planting; c) immediately after planting; d) 1 week after planting; or e) 2 weeks after planting.

Rice Cultivation Practices (continued)

Item	Variety ( )
	Season ( )
6. Weeding	
a. Usual number of weeks after planting	_____ weeks
b. Method of weeding[7]	_____
c. Frequency of weeding[8]	_____
• 雑草防除の方法の決定者は? 夫 ( ) 妻 ( )	
7. Spraying	
a. Usual number of weeks (for preventive spraying) after planting	_____ weeks
b. Method of spraying[9]	_____
c. Type or name-brand of spray	_____
	_____
d. Common pests and diseases[10]	_____
	_____
e. Frequency of spraying[11]	_____
• 病虫害防除方法の決定者は? 夫 ( ) 妻 ( )	
8. Harvesting, Threshing and Drying	
a. Harvesting of maturity	
i) Usual number of days (after germination) for each type of rice variety planted	
_____	_____ days
_____	_____ days
_____	_____ days
ii) Method of harvesting[12]	

7 Indicate whether weeding is usually done by e) manual or hand-pulling; b) hand tools such as rotavators; or c) chemicals such as weedicides.

8 Indicate whether weeding is usually done a) once; b) twice; or c) not definite; depends upon needs.

9 Indicate whether spraying is usually done by a) knapsack/backpack; b) power sprayer; or c) other methods (please specify method).

10 Indicate the most common pests and diseases of rice, preferably by their scientific names. Where scientific names are not known, local names may be used provided each name is briefly described in English.

11 Indicate whether spraying is done a) once: b) twice; or c) not definite (depending upon need during the life of the rice crop)

12 Indicate whether harvesting is usually done with the use of a) sickle or scythe; b) pair of scissors; c) reaper; or d) combine.

Rice Cultivation Practices (continued)

Item	Variety ( ) / Season ( )
b. Method of drying (check ×)	
i) Sun-drying of cut stalk with grains:	
On the ground (unbundled)	_____
In racks (bundled)	_____
ii) Sun-drying of cut panicles with grains:	
In the field (bundled)	_____
In vicinity of house (bundled)	_____
iii) Sun-drying of threshed grains immediately after harvest	_____
iv) Artificial drying of threshed grains immediately after harvest	_____
c. Method of bauling[13]	_____
d. Storage	
Usual place of storage of properly dried paddy[14]	_____
e. Use of Rice Straw (check ×)	
i) Stored for feeds	Yes _____ ; No _____
ii) Used for low-tensile strength rope/bag	Yes _____ ; No _____
iii) Used for humus fertilizer	Yes _____ ; No _____
iv) Burned on field	Yes _____ ; No _____
v) Other (specify)	
_____	Yes _____ ; No _____
_____	Yes _____ ; No _____

• 収穫・脱穀調整のやり方の決定者は？　夫（　）　妻（　）
　eの回答（稲藁の利用）でNoと答えた人には、理由をノート

Yield _____ kg.

13 Indicate usual method of hauling either the cut stalks with grains, cut panicles or freshly threshed grains from field to place of storage either by a) man; b) animal-drawn vehicle; c) motor vehicle or d) a combination of various methods.

14 Indicate the usual place of storage of paddy as either a) own warehouse; b) private bonded warehouse; c) government warehouse; or d) country elevator.

Item	Variety ( )
	Season ( )

9. Water Rights
   1) Has the tenant usually the right to draw irrigation water as a matter of course even if he only leases his farm? Yes/No _____
   2) If other arrangements are observed in your area, on whom or on which are water rights vested? (Please check ×): Particular person_____ ; Particular piece of land _____ ; Particular crop grown _____.
10. Financing the Maintenance & Repair of Irrigation Facilities
   1) Which of the following revenues are usually appropriated and disbursed for maintenance and repair of canals, ditches and other services in your area:

Kind of Revenue	(Please Check with × Appropriate Revenue)	Approximate Percentage of Total Cost of Maintenance & Repair
a) Irrigation water fees paid by individual farmer – users of irrigation facilities	_____	_____
b) Revenues specifically collected for particular purposes from individual farmer – users of irrigation facilities	_____	_____
c) Common fund of the hamlet/community	_____	_____
d) Government appropriation or subsidy	_____	_____
e) Other: Please specify	_____	_____

9. 10. の灌排水の水利の問題の決定者は?　夫（　）　妻（　）

長時間ヒヤリングご協力有り難うございました。

引用・参考文献

1) CCIC : *Two Halves Make a Whole*, 1991

2) CIDA : *A Handbook for Social/Gender Analysis*, 1991

3) GTA : *Women and Rural Development:Guiding Principles*, 1991

4) ILO : *Rural Women-Unequal partners in development-*, 1980

5) S. V. Potas, et al: *Gender Issues in Farming Systems Research and Extension*, Westview Press, 1985

6) T. R. Paris: 'Integrating The Gender Variable in Farming Systems Research',(mimeograph)

7) T. R. Paris & B. Duff: 'A Methodology For Integrating Women's Concerns Into Rice-Based Farming Systems Research: An IRRI Case Stydy',(mimeograph)

8) US A. I. D.: *Gender and Household Dynamics:A Tool Analyzing Income and Employment Data from Surveys*, July 1994

9) W. I. Jones & R. Egli: *Farming Systems in Africa*, The World Bank, 1984

10) F. Casey & R. Barker: *A Course in Farming Systems Reserach: The Cornell Experience*. Cornell University, July 1982

11) L. R. Meyer: *A Sociological Approach to Farming Systems in Kenya*, Cornell University, June 1982

12) W. W. Shaner, et al: *Farming Systems Research and Development*, Westview Press, 1981

13) *Rapid Rural Appraisal*, Khon Kaen University, 1987

14) *An Introduction to Rapid Rural Appraisal for Agricultural Development*, IIED, 1988

15) *Rapid Appraisal Methods*, The World Bank, 1993

16) 渡辺兵力：『農村総合実態調査方法』、農林協会、1950

17) 鈴木福松編著：『農業経営調査・分析論』地球社、1983

第２章　農業開発とジェンダーに関する事例検討

２－１　主要分野の事例検討による調査手法の提案
（対象地域農業の問題別）

２－１－１　地域農業開発と地域住民の変容
——ジェンダー視点から見たタンザニア・ローアモシ地区農業開発——

１．開発と地域社会の変容

タンザニアにおけるジェンダーについては、他の自由主義経済国のそれとは異なった背景がある。それはタンザニアは1964年に連合共和国として建国以来社会主義路線をとり、「伝統的アフリカ社会が持っている相互社会の精神を現代に活かそう」という「アルシャ宣言」を行うとともに、社会を家族的に連帯させて、「社会的弱者を出さない」という思想のもとに「ウジャマー村法」を制定し、社会共同体を基本とした政策をすすめてきたからである。しかし70年代に入ると、工業化の不調、農業の不振、それに官僚化による行政の非能率化といった内政問題および東アフリカ共同体の崩壊、ウガンダとの戦争、さらに第２次オイルショックによって経済政策が失敗し、1986年に自由経済制を導入することにした。そして1989年から農産物の自由化、公社・公団の民営化、大幅な規制緩和を骨子とした経済社会行動計画を実施するとともに「ウジャマー村法」を見直した。これによって村の共同体の機能や文化性は変容していくのである。

新政策において、とくに大幅でしかも短時間で行われた規制緩和は多くの便宜性をもたらしたが、一方では、営利事業投資の面においては、元来「等しく貧しく」暮らしてきた大方の国民は資本の蓄積がないため営利事業への参入へのチャンスをとり逃がし、自由経済の恩恵は一部の階層または外国人が先取りする形となって、社会的底辺に取り残された者にまわっていく自由経済の恩恵についてはまだ時間がかかるようである。つまりタンザニアではこれから経済活動が活発になり、多くの開発の中でジェンダー視点に立った計画が進められることになろう。

いまタンザニアでは貧困からの開放が大きな課題である。官民ともにその可能性を拓いているが、それを助けているのが海外からの援助による地域開発である。

さきのニエレレ大統領当時、タンザニアは国際的には第３世界相互協力のリーダー国として華やかな活動を行なうとともに、先進諸国に対しては経済協力を要請したので、60年代には19カ国（共産圏７カ国）がタンザニアへの経済協力に参加している。この協力の要請の仕方はタンザニア国内の１州について１先進国を割り当てており、日本に対してはキリマンジャロ州の総合開発協力が要請された。そこで日本は1974年にJICAがキリマンジャロ州総合開発調査団

を派遣して開発計画を策定し、検討の結果1978年に、①農業開発（技術協力）、②中小企業開発（技術開発）、③ローアモシ農業開発（開発調査、円借款）、④　トラクターハイヤーサービス（技術協力）、⑤送配電網の設置（開発調査）、⑥ムコマジバレー農業開発調査（開発調査）の協力をすることにした。

それから17年を経た現在ではこれらの開発協力の中には、すでにプロジェクトが終了したものもあるし、またあたらしくプロジェクトが形成されたものもあるが、キリマンジャロ州において行われている開発協力の特徴はいくつかのプロジェクトが地域社会開発という問題に根本から取組んだことで、その地域社会は自ずからの文化を変容させながらプロジェクトを進めていったことで、この例はローアモシ地区の開発においても見られる。

2．タンザニアにおけるジェンダー政策

タンザニアの経済は体質的に外国からの援助に依存しており、国民一人あたりのＧＤＰ（国内総生産）は1991年度で110ドルで、経済的に見た世界の国分類では、後発開発途上国に入っている。タンザニアは鉱物資源には恵まれておらず、産業の60％が農業であり、これらの農業には多くの女性が従事している。

タンザニアの人口は1992年現在で2783万人（推定）で人口の85％が第１次産業に依存している。そのうち農業分野が990万人である。また農業従事者の75％が女性で、農作業の大部分は手作業である。しかし女性に対する評価は農業や家庭の労働のきびしさに比して経済的にも社会的にも低い。一般的にタンザニアでは一家の主人（男性）が財布をにぎり、主婦の自由になるお金はほとんどないといわれている。

女性がこうした状況におかれている要因としては、①社会全体に女性を差別する習慣や伝統がある、②「開発と女性」の概念が正しく理解されていない、③国や地域のあらゆる段階において開発計画の立案の過程において女性問題の組入れが不十分であることなどで、とくに女性の地位向上を促進するための明確な政策の欠如があげられる。

タンザニア政府の Ministry of Comunity Development Women Affairs and Childrenは1992年にPolicy on Women in Development in Tanzania と題した政策文書を出して、一般大衆、政党、指導者、政府機関、非政府組織、専門家らに「開発と女性」の概念をはっきりと理解させるとともに、開発に際してはジェンダー視点に立って開発計画を策定し、それの実施をさせようとしている。

「開発と女性」政策の内容は、「開発計画立案過程におけるジェンダーの考慮」「開発と女性の参加」「女性の労働負担の軽減」「女性の地位向上の調整」について規定するとともに、この政策が適切に実施されれば女性の抑圧や重い労働負担はなくなり、さらに女性は財産の所有や利用の合理的権利を持つとともに、経営および管理職への就任も確実にするだろうと述べ、タンザニアの国民一人一人、全省庁、宗教組織、その他国中のあらゆる組織が政策に規定されているそれぞれの責任を遂行することを求めている。

こうしたジェンダー政策については、官公庁や各機関の担当者まで理解されるようになり、日常活動の中でやれるところから実行していこうという意識ができている。例えば近年、村落の集会において女性の発言が多くなっているという状況を技術協力にたずさわっている日本人専門家たちは見ている。

家計における財布は依然として一家の主人がにぎっているようであるが、地域開発が進んでいるローアモシ地区では、プロジェクトがすすむにつれて農作業の雇用機会がふえたり商売ができるようになって、農家の主婦たちの手にお金が入ることになってきた。

また、ローアモシ地区で訪問した農家では稲作のほかに、家畜を飼養していたが、夫婦間における財産については、主人は「双方に50%ずつの権利があり、住んでいる家についても妻に半分の権利がある」ことを認めている。

3．キリマンジャロ州ローアモシ地区の農業開発

タンザニアは東アフリカのサバンナ地帯にあり、キリマンジャロ州はタンザニアの東北部でケニアと国境を接している。面積は1万3000km²で、それはタンザニア国土の1.4%にあたる。

キリマンジャロ州には標高800〜1800mに農耕に適した山岳傾斜地があり、ここではコーヒーとバナナの集約栽培をしている。熱帯の日射を嫌うコーヒーをバナナの葉で被陰するという栽培形態がここの自然条件に適していることと、コーヒーはタンザニアの重要な外貨収入作物であり、さらにバナナは主食であることから年々これを栽培する農民も増加してきており、人口密度はタンザニアでは最も高くなっている。しかも農地の相続については、キハンバ（Kihanba）といわれる分割相続をしているため、農地は細分化していき、1戸あたりの平均耕地面積は0.6haあまりになり、高地部の人口収容度は限界にきていた。

土地の所有権は原則的に国家にあるが、その利用（占有権）については村政府が登録・配分している。したがって分割相続も村政府（居住登録委員会）の承認があればできる。新しく入植する場合も村政府が登録を承認して土地の配分をする。

高地部における深刻な土地不足とは対象的に、標高800m以下のところにはまだ土地が残されていた。いわゆるローアモシといわれる低地部である。このローアモシ地区に高地部からの人口圧力によって入植する農民もあり、彼らはローアモシ地区の村政府から土地を配分されて開墾を始めた。土地の配分については入植の時期によって配分される面積にちがいがあり、早い時期に入植した者は1人あたり0.6ha配分されていたが、遅い時期に入植した農民には1所帯1人でしかも0.2haしか配分されていない。こうしたことから、この地区の農家の土地所有面積は千差万別である。

こうしてローアモシ地区には周辺部からの入植者もあったが、この地区はまだ未開発で自然環境のきびしいところであった。栽培できる作物は天水にたよるトウモロコシであるが、トウモロコシ栽培に必要な雨量も乏しく、頻繁に起こる旱ばつと洪水のくり返しによって生産は不安定であった。その上マラリアや住血吸虫病などの風土病があり、住民の暮しは原始生活に近

い状態であったといわれている。

タンザニア政府は、国民の食糧の自給と地域農民の所得の向上のためにローアモシ地区の開発を強く望んでいたため、1970年に海外技術協力事業団（ＪＩＣＡの前身）が開発の可能性について調査をしたところ、灌漑利用によってかなり効果的な農業開発が可能であると判断し、その旨を報告している。

また1979年にＪＩＣＡがローアモシ地区の農業開発計画実行の可能性に関して、①水資源利用の可能性、②土地分級と作物の適性、③水利権、の視点から開発計画地区を選定した結果、9つの灌漑計画の中からラウ川水系の開発計画が、内部収益性、haあたりの収益率、建設費、運営費にかんしてほかの計画案よりもすぐれているとして、ラウ川水系の開発を優先することを提案した。

この農業開発によって計画対象地区が得られる便益性は、農業開発の実施前の生産額が当時の2900万Tsh（タンザニアシリング）が計画実施後には約32倍の9万9260Tshが予測されるとともに、間接便益については測り知れない便益がもたらされていると報告している。

タンザニア国民の食糧自給に貢献するとともに、地域の農民の所得を向上させることを大きな目的としてローアモシ地区の農業開発は、以下の経過をたどって17年におよび、さらにこれまでの実績をタンザニア全国に普及させるための新しいプロジェクトが1994年より発足している。

1970年：タンザニアよりキリマンジャロ州総合開発に対する援助を日本に要請
（以後調査等を経て、キリマンジャロ開発援助が決定）

1978年：ＫＡＤＣ（キリマンジャロ農業開発センター）開始（7カ年計画）
1984年ローアモシ農業開発工事計画着工（水田1100ha、畑1200ha）

1986年：ＫＡＤＰ（キリマンジャロ農業開発プロジェクト）開始（5カ年計画）
1989年：収穫物施設（ライスミル）完成

1991年：フォーローアップ開始（2カ年）

1993年：ローアモシ地区稲作組合設立（ＫＡＤＰの終了後は自主運営をする）

1994年：ＫＡＴＣ（キリマンジャロ農業技術者訓練センター）開始。ここでは全国的に農業技術を研修・普及する。また研修対象者の中には女性も入っている。

ローアモシ地区には20の村があるが、ＫＡＤＰが開発計画の対象とした範囲にはチェケレニ村、オリア村、ラウヤカティ村、マボギニ村が入っている。このうちのチェケレニ村はかつてキリマンジャロ州から模範的な「ウジャマー村」だとして選ばれた村落である。社会的弱者を出さないという「ウジャマー村法」は自由経済政策への転換によって見直されることになり、多くの村でのウジャマー活動は低調になったが、チェケレニ村では自由経済の中での新しい村づくりに変容しつつある。

ＫＡＤＰがプロジェクトを開始するまでのローアモシ地区の状態についてはさきにも触れたが、地区の農民にとっては所得向上は大いに希望しているが、同時に農地の基盤整備をして慣れない近代的な稲作に取組むことには勇気を要した。このときにコーヒーと稲の優位性が問われたが、ＫＡＤＰでは稲の収量がタンザニアの平均収量の2ｔ／haであればコーヒーの優位性にはおよばないが、灌漑施設等の生産基盤を活用して、適正品種を安定した技術で栽培すれば6.5ｔ／haの高収量を上げることが可能で、そうなれば稲作の優位性は明確であることを実証して、この稲作技術を指導・普及した。

表１　コーヒー及び水稲の収量及び収入比較表

（資料：ＫＡＤＰ）

項　　目	収量／ha	単価／kg	総収入／ha
コ　ー　ヒ　ー	750kg	300　Tsh	255,000 Tsh
稲　　作	6,500kg	90－100　Tsh	585,000 Tsh

Oct.1993

ＫＡＤＰに参加している農家は約1900軒で、農家の平均耕作面積は0.54ha、経営規模の大きい農家は11.7ha、小規模の農家は0.1ha前後と千差万別である。これはローアモシに入植したときに配分された面積の大きさに由来しているものと考えられる。

1000haにおよぶローアモシ地区の稲作は1985年から現地適正品種の導入によって本格的にはじまり、農家は貧困からの解放の方向を稲作に見いだして、専門家とともに稲作技術の修得につとめた。現地適正品種の選定については、IR54を全面的に導入した。ＫＡＤＰでは100種におよぶ品種を検討しているが、IR54に変わる品種がないために、1991年にはIRRI（国際稲研究所）より原種子を取り寄せてＫＡＤＰの試験圃場で増殖し、さらにパイロットファームの採種圃で増殖して使用している。このほか、栽培に技術や生産の経過については別図表のとおりで、稲の収量は平均4.5t／haが確保されて、ＫＡＤＰ参加の農家の所得は向上していった。1992年の第3作期における農家の純収益は10万070Tshであったが、この金額はタンザニアの公務員の最低賃金の20倍に相当するものである。

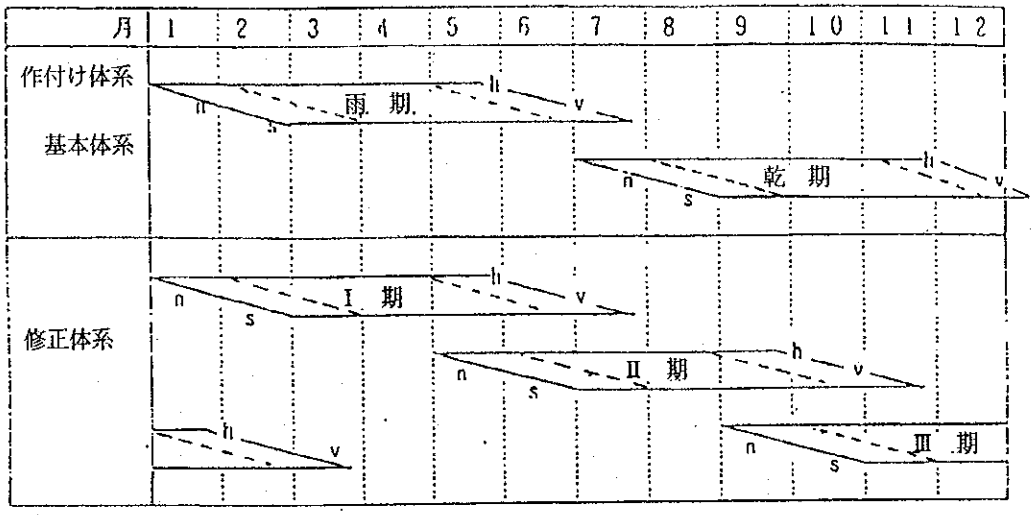

図1　ローアモシ灌漑プロジェクト、作付け体系

注；品種ＩＲ（生育期間　145日）
　ns.　苗代期（苗代期間　25日），hv. 収穫期
資料：ＫＡＤＰ

表2　KADPにおける各村の水田面積と、男女別土地所有状況

（資料：ＫＡＤＰ）

村　　名	水田面積	男	女	合計
マボギニ	472.97ha	636	183	819
ラウヤカティ	283.83ha	291	58	349
チェケレニ	243.45ha	538	132	670
オリア	103.32ha	189	16	205
合　計	1,103.57ha	1,654	389	2,043

図2　作付け計画及び田植え実施フロチャート（資料：KADP）

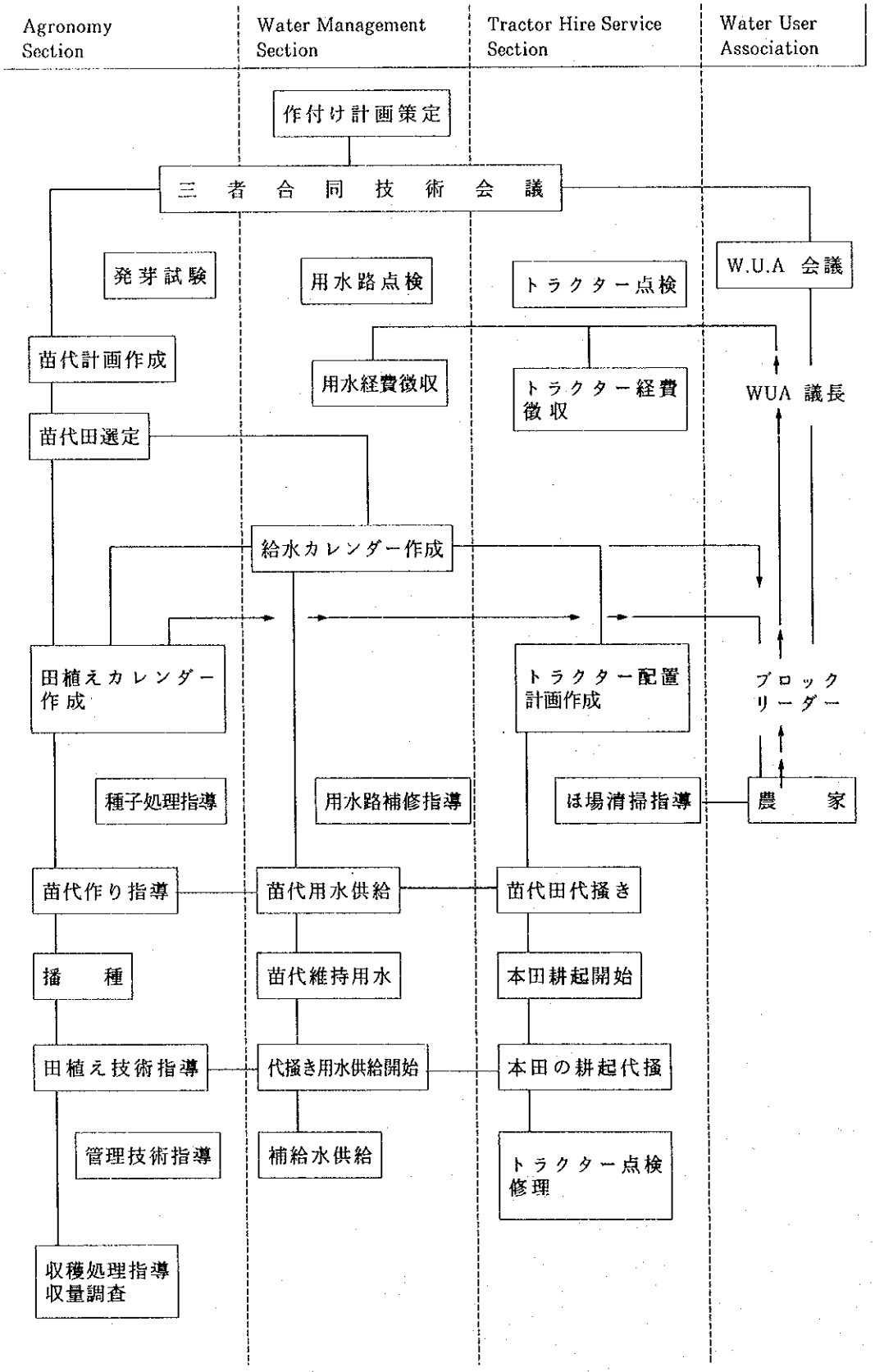

表3　ローアモシ灌漑プロジェクトに於ける作期別作付け面積と推定水稲籾生産量

年次	作期	作付面積	平均収量	(最高－最低)	生産高	備考
		ha		t／ha	t	
1985	乾期	106	7.02	(8.8.～6.11)	744	
1986	雨期	134	7.59	(8.26～6.76)	1,017	
	乾期	524	6.49	(8.37～4.52)	3,401	
	計	(658)			(4,418)	
1987	雨期	459	6.70	(8.16～5.15)	3,075	
	乾期	526	6.69	(9.28～3.80)	3,519	
	計	(985)			(6,594)	
1988	1	467	7.19	(8.79～6.07)	3,358	
	2	516	5.69	(7.30～3.98)	2,936	冷害
	3	436	6.14	(7.32～4.60)	2,677	
	計	(1,419)			(8,971)	
1989	1	541	4.60	(5.78～3.26)	2,489	
	2	578	6.18	(7.48～5.11)	3,572	
	3	455	5.68	(6.74～4.28)	2,584	
	計	(1,574)			(8,645)	
1990	1	575	5.47	(6.80～4.61)	3,145	水不足、病害
	2	617	8.44	(10.90～4.70)	5,207	
	3	471	5.64	(8.60～3.50)	2,656	水不足
	計	(1,663)			(11,008)	
1991	1	373	7.11	(10.00～5.40)	2,652	
	2	444	6.10	(7.70～2.80)	2,708	
	3	449	7.30	(10.30～5.10)	3,278	
	計	(1,266)			(8,638)	
1992	1	－				
	2	485	7.54	(10.80～3.40)	3.657	
	3					
	計					

注　平均収量はブロック毎の平均値の平均

＊　本プロジェクトの当初計画 ――― 年間作付け面積　1,900ha
　　平均収量　4.5t／ha

（資料：KADP）

表4　ローアモシ灌漑プロジェクトに於ける水稲生産コストの各項目別割合

項目	年度	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
	作期	乾期	乾期	3作期	3作期	3作期	3作期	3作期
1. 借地料		% 21.1	% 16.8	% 33.5	% 40.4	% 32.4	% 32.4	% 31.6
2. 水田整備費		2.8	4.5	2.7	2.0	3.2	3.9	4.2
3. トラクター借料		4.7	5.7	5.1	3.1	3.3	4.3	4.4
4. 水利費（KADP）		—	—	—	1.0	1.6	1.3	1.1
5. 水利費（WUA）		—	—	—	0.8	1.1	0.9	3.8
6. 水路清掃費		0.7	0.8	0.7	0.6	1.6	1.3	1.6
7. 種子代		1.3	1.0	1.0	0.8	1.4	1.3	1.3
8. 苗代作成費		4.2	4.2	3.0	1.8	2.4	1.9	1.6
9. 苗代管理費		0.1	0.2	0.1	0.1	1.0	0.8	1.1
10. 施肥料労賃		0.7	0.8	1.0	1.2	1.1	1.2	0.9
11. 薬剤散布労賃		1.1	0.8	1.5	1.2	1.1	1.3	1.6
12. 除草労賃		7.0	8.4	6.0	4.0	7.3	6.5	8.4
13. 苗取り労賃		10.5	14.0	10.1	10.1	8.1	1.3	1.1
14. 田植え労賃							6.5	5.3
15. 鳥追い労賃		7.0	8.4	6.0	6.1	4.9	4.0	3.7
16. 収穫労賃		17.6	14.0	10.1	10.1	12.1	9.7	7.9
17. 肥料代金		5.6	5.6	4.0	3.2	3.9	7.3	7.4
18. 農薬代金		0.5	0.4	0.9	1.8	1.5	1.9	2.1
19. 籾袋代金		11.4	9.8	10.1	7.6	8.1	7.5	7.1
20. 輸送代金		3.5	4.2	4.2	4.0	4.0	4.9	4.0
全コスト合計		100	100	100	100	100	100	100
全コスト対純収益率		1.8倍	2.1倍	1.0倍	0.4倍	0.5倍	1.3倍	1.1倍

注；本表は、ローアモシ灌漑プロジェクトに於ける、プロット当たり水稲籾生産費と収量の表から算出した。
1990年迄は、苗取りと田植え労賃は込みであったが、1991年からは別々の料金に変わった。

$$全コスト対純収益率 = \frac{純収益}{全コスト合計}$$

（資料：KADP）

表5　ローアモシ灌漑プロジェクトに於けるプロット当たり水稲籾生産費と収入（資料：KADP）

YEAR	1986		1987		1988			1989			1990			1991		1992			% of Cost at 3rd 1992	working persons per Plpt
SEASON	Wet	Dry	Wet	Dry	1st	2nd	3rd	1st	2nd	3rd	1st	2nd	3rd	1st	2nd	1st	2nd	3rd		
1.Field rental	3,000	3,000	3,000	3,000	5,000	7,000	10,000	12,000	15,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	25,000	30,000	30,000	31%	
2.Field cleaning	300	400	600	800	800	800	800	1,000	1,000	1,000	1,500	1,500	2,000	2,500	3,000	3,000	3,000	4,000	4%	10
3.Tracter hire charge	355	670	1,020	1,020	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	2,016	2,016	2,016	2,016	3,300	3,300	4,200	4,200	4%	
4.Water charge KADP	—	—	—	—	—	—	—	290	290	510	510	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1%	
5.Water charge WUA	—	—	—	—	—	—	—	40	40	410	410	660	660	660	660	660	2,323	3,630	4%	
6.Canal cleaning charge	100	100	150	150	150	200	200	250	250	300	300	800	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,500	2%	2
7.Seed charge	180	180	180	180	300	300	300	400	400	400	500	700	840	840	900	1,000	1,100	1,200	1%	
8.Nursery making charge	600	600	600	750	750	900	900	900	900	900	1,200	1,200	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1500	2%	3
9.Nursery management charge	20	20	38	38	20	20	20	65	65	65	115	515	600	600	600	600	800	1,000	1%	2
10.Fertilizer application charge	100	100	150	150	200	300	300	450	450	600	600	600	675	750	900	900	900	900	1%	3
11.Chemical Spraying charge	150	150	150	150	300	300	450	450	600	600	600	600	675	750	900	1,000	1,000	1,500	2%	3
12.Weeding charge	1,000	1,000	1,000	1,500	1,500	1,600	1,800	2,000	2,000	2,000	3,000	4,000	4,500	5,000	5,000	5,000	6,000	8,000	8%	20
13.Seedling uprooting charge	1,500	1,500	1,500	2,500	2,500	3,000	3,000	4,000	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,500	6,000	1,000	1,000	1,000	1%	3
14.Transplanting charge	1,000	1,000	1,000	1,500	1,600	1,600	1,800	2,000	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	5,000	5,000	5,000	5%	10
15.Bird scaring charge	2,000	2,500	2,500	2,500	2,500	3,000	3,000	3,000	3,750	5,000	5,000	6,250	7,500	7,500	7,500	3,000	3,000	3,500	4%	15
16.Havesting chage (25bags of paddy)																7,500	7,500	7,500	8%	9
17.Fertilizer price	800	800	800	1,000	1,000	1,200	1,200	1,200	1,600	1,600	1,600	1,800	2,400	2,400	5,000	5,600	6,600	7,000	7%	
18.Chemical price	75	75	75	75	300	300	300	300	300	900	900	900	900	900	1,500	1,500	2,000	2,000	3%	
19.Sacks price (25bags)	1,250	1,625	1,750	1,750	2,500	2,500	3,000	3,000	3,750	3,750	5,000	5,000	5,000	5,000	5,250	5,750	6,250	6,750	7%	
20.transport charge (25bags of paddy)	500	500	500	750	800	1,250	1,250	1,250	1,500	2,000	2,500	2,500	2500	2,500	3,750	3,750	3,750	3,750	4	
21.Paddy price at goverment (shiling per 1kg)	8.80	14.40	14.40	19.60	19.60	19.60	19.60	19.60	19.60	19.60	26.00	26.00	26.00	26.00	56.30	56.30				
22.Paddy price at F.market (shiling per 1kg)	19.00	20.00	27.00	27.50	30.00	30.00	30.00	30.00	33.00	35.00	40.00	46.00	47.00	50.00	80.00	87.50	87.50	100.00		
23.Rice price at F.market (shiling per 1kg)	32.00	36.00	36.00	45.00	50.00	50.00	60.00	65.00	80.00	80.00	80.00	90.00	100.00	120.00	150.00	170.00	170.00	170.00		
24.Total prodaction cost	12,930	14,220	15,013	17,813	21,750	25,800	29,850	34,125	39,425	49,565	53,751	58,141	61,766	63,416	70,760	77,060	87,923	94,930	100%	81
25.Gross income by F.market	38,000	40,000	54,000	55,000	60,000	60,000	60,000	60,000	66,000	70,000	85,000	92,000	94,000	100,000	160,000	175,000	175,000	200,000		
26.Net income	25,070	25,780	38,987	37,187	38,250	34,200	30,150	25,875	26,575	20,435	26,249	33,859	32,234	36,584	89,240	97,940	87,077	105,070		

Note; Plot…0.3ha　F.market…Free market　1Bag80kg　Unitshilling
Average yield25Bags／Plot

4．農家の階層分化とジェンダー

いまプロジェクトが実施された村をいくと、いたるところで家の新築をしている。かつての草葺きで日干しレンガといった家が新しくなっていく。またテレビを入れている農家は多くはないが、ラジオは普及している。訪問した農家ではラシオの音楽を流しながら家畜の世話をしていたが、こんな生活はプロジェクト前には全くできなかった、という。またラジオからは農業情報が得られるのでこれが技術や経営の改善に役立っている。この農家は約1ha規模の農業経営で、稲作のほかに山羊や乳牛を飼養しており、多角的な経営をしているが、小規模で急激な余裕が生まれない農家には農作業の雇用機会が増えている。

この地区での稲作についての作業体系を見ると、当事者たちにはジェンダーの視点があったのかどうかについては判明しないが、作業体系の中には多くの雇用労力（労賃）の部分を残している。生産の効率化の視点から見ると「もっと機械化の導入を図りたい」という意見もあるが、一方では、現段階では雇用による労賃を期待している小規模農家や主婦たちが多いので、急激で大幅な機械化は村落の共同体を崩してしまうという懸念も出ていて、あえて雇用の部分を残しているようだ。

農家の主婦の現金収入の増大は、主婦の活動や村の動きに大きな変化を与えている。稲作栽培の雇用によって得た収入をベースにして、籾や米の仲買はじめ地酒や生活物資の小売りを始める主婦もふえている。このことを彼女たちはビジネスといっているが、このビジネスが主婦たちによって活発化しているのである。

精米所（公社）にも20人ほどの主婦が籾や米の仲買人として来ている。彼女たちは搬入に来る農家にその場で現金をわたして現物を買取る。搬入農家はその現金で欲しかった品物がすぐに小売店から買えるのである。こうしたこともあって村のセンターの周辺に野菜や果物の出店ができて、その数はふえている。

村ではお金が入ると男たちの中には酒に替えてしまい、肥料代まで飲んでしまう者もいるが、農家の主婦たちはわずかなお金を殖やしていく才覚を発揮している。とくにローアモシ地区はタンザニアの中でも最も金銭感覚に長けているチャガ族が中心になっているだけに、自由経済下においては活躍しやすい背景ができている。こんご経営努力する者とそうでない者とのあいだには所得の格差ができてくることが予測される。

ローアモシ地区の稲作プロジェクトは所定の成果を上げたが、このことから、周辺地区にも稲作が波及し、現在稲作栽培面積はＫＡＤＰ関係がが1100ha、周辺地区が4000haになっている。周辺地区の農家はＫＡＤＰのような生産基盤は整えておらず、稲作技術も十分に習得していないが、稲作技術の修得については、プロジェクトの農家から教わったり直接圃場を見聞しているし、農家の中にはプロジェクト農家で小作をしていた者を雇用して、彼らが修得した技術を自分のところで使っている。

このように稲作は儲る作物であることが分かると稲の生産面積はますます拡大していくのであるが、ローアモシ地区の農業の大きな問題は灌漑用水に限界があることである。まず上流の

地区が稲作を拡大して多くの用水を使うことによってプロジェクトへの用水が影響を受けることは必定である。次に下流の地区からは自分たちにも水を使わせよという要求は強い。現在盗水を含めて水に関するトラブルが頻発している。

こうしたトラブルを解決するためにはかつての「ウジャマー村」のような社会共同体やジェンダーの視点に立った対応が必要だと思われる。

5．自由経済の中での社会共同体の新しい方向

ジェンダーについてはチェケレニ村以外にはジェンダー配慮をした対応をしているところはＫＡＤＰの周辺では見かけないが、稲作栽培面積が5,000haにまで広がっていることから雇用の機会はふえている。稲作の生産形態は代掻き作業だけが機械化されていて、そのほかはほとんどが手作業であるから農村女性への雇用の機会が拡大している。

ローアモシ地区では稲の田植作業やと収穫作業をしている男女を多く見かけるがこの人たちの中には大規模農家やビジネス主体の農家に雇用されている小規模農家などの人たちもいる。一方、雇用している側の農家の主婦たちは圃場の小屋か家の中にいて、彼女たちのビジネスについて考えたり相談をしたりしている。

一方、米価が上昇するにつれて雇用賃金も上昇しており、女性が自由に使えるお金がふえてきた。このお金の使い方については、さきに述べたビジネスに向けるものもあるし、子どもの教育に向けているところもある。こうしたことから家庭内における主婦の存在が大きくなってきている。

ＫＡＤＰプロジェクトの中に含まれているチェケレニ村はかつての「ウジェマー村」である。社会を家族的に連帯し、社会的弱者を出さないという理念のもとに村づくりをしてきたが、1986年の自由経済の実施とともに「ウジャマー村法」が見直されて、多くの「ウジャマー村」の活動が低調になったものの、チェケレニ村にはまだ「ウジャマー村」の伝統が残っている。この伝統が自由経済の中で今後どのような方向で新しい村づくりをしていくかが注目される。

チェケレニ村は1972年に32戸で発足して1994年３月には1054戸になっている。この村の住民はチャガ族である。キリマンジャロ州はチャガ族とペレ族が占めており、人類学的な部族の移動径路によると彼らは西アフリカから移動してきた農耕部族と見られる。この部族がキリマンジャロの高地に農耕の適地を見いだし定住するようになった。

チャガ族たちはやがて森林地帯に入って農耕を続けるうちにさきに述べたコーヒーとバナナを組合わせた生産形態栽培をするようになった。

このチャガ族の一部がキリマンジャロの高地からローアモシ地区へ入植してきたわけで、この入植者たちが開拓の厳しさにを克服するとともに、KADPのプロジェクトを受け入れて貧困から解放されたのである。この開拓の歴史の典型がチェケレニ村であり、かつては「ウジャマー村」として国策の模範となり、こんどは自由経済の中で新しい村づくりを展開しようとしている。

現在のチェケレニ村は入植当時の32戸から1000戸をこすようになったが、住民のほとんどがキリスト教徒である。農業の経営規模は小さいがまとまりがよく、よきリーダーが輩出している。また他の地区には不正を働く者も多いようであるが、チェケレニ村では不正行為は聞かれないという。

チェケレニ村では精米所、小売店3軒、食堂、バス1台、トラクター1台、金属鍋の製造などをする鍛冶屋、水路30kmのライニングなどの事業の運営をしているが、これらの財源はチェケレニ村が所有している18haの水田からの収益と村民からの共同出資であり、とくに稲作の高収量からもたらされた高収益が還元されている。

このほか日本からの無償援助によるライスミル、赤十字（木工、裁縫指導）、医療診療所がある。

タンザニアでは、原則として各村に「MCHクリニック」（母子保健クリニック）が設置されていて、これが村落における保健活動の拠点になっていて、保健医療相談、治療、妊婦検診、分娩介助のほか、健康、衛生、栄養についての教育の場所ともなっている。とくに出産前の妊婦の検診や分娩介助についての利用率は高い。

チェケレニ村におけるジェンダーを見ると、村所有の店3軒のうち1軒は女性が女性のために運営していることや、水田30a、畑160aを女性のために確保されているほか、裁縫指導がおこなわれている。これらの事業はチェケレニ村婦人会が中心となっており、乳牛飼養や養鶏の指導をすることが計画されている。

こうしたチェケレニ村の活発な事業活動は同時に多くの女性の安定した雇用の機会を作り出している。村の主婦たちは雇用によって自由に得たお金をビジネスに使ったり、子供の教育にあてたりしており、最近ではチェケレニ村から中学に進学する子供が多くなった。

KADPプロジェクトによる稲作の高収量と高収益、それに自由経済のもとで生まれてきた多くのビジネスチャンスによってローアモシ地区の農民は貧困から解放されたが、このつぎに来ることが予測されるのが地区の中における農民の階層分化であり、他地区との間にできる経済格差である。とくにローアモシ地区がかかえている水問題は深刻である。KADPが終了したあと稲作技術を全国に普及をしようとしてつくられたKATC（キリマンジャロ農業技術訓練センター）の稲の専門家は、水の利用については今後用水の上流、下流の人たちが効率的な水利用の技術の伝達も含めながら地区全体が連帯して豊かになるようにしたいと話している。この話を中心的にすすめてくれるのがチェケレニ村を含めた4村であり、このことが「ウジャマー村」の理念やジェンダーの配慮をした自由経済の中にあって社会的弱者を出さない村づくりへの方向を示すことになるものと期待される。

表6 「生活水準は向上したか」（調査農家：81戸）についての回答

1987年：「10年前と比較して」
1991年：「プロジェクト前と比較して」

（単位：戸数）

		調査戸数	1987年			1991年		
			向上した	低下した	その他	向上した	低下した	その他
地区別	UM	26	14	10	2	24	1	1
	LM	13	8	5	0	13	0	0
	RK	18	11	6	1	18	0	0
	CH	24	20	4	0	24	0	0
水田所有規模	10プロット以上	5	2	3	0	5	0	0
	4～10	16	10	5	1	15	1	0
	2～4	19	15	4	0	19	0	0
	1～2	17	9	7	1	17	0	0
	1プロット未満	16	13	2	1	15	0	1
	0	8	4	4	0	8	0	0
	合　計	81	53	25	3	79	1	1
			(65%)	(31%)	(4%)	(98%)	(1%)	(1%)

注：水田所有規模は1991年時点、1プロットは30a
（資料：KADP）

表7 主要な社会・経済環境の変化に関する農家意識[1)]

（「プロジェクト以前に比べて改善されたか」）

	肯定	否定	その他	回答なし	否定した農家の属性[2)]（地区、水田規模）
交通	81	0	0	0	
食事	75	3	1	2	UM(3)
教育	63	1	6	11	UH・IV
家屋	60	4	11	6	UM(1)、CH(3)
犯罪	54	4	18	5	CH(2)、RK(1)、LM(1)
労働力の調達	54	6	17	4	UI(5)
健康	52	17	12	0	CH(10)、RK(4)、UM(2)、LM(1)
農外の経済活動	50	1	6	24	LM・I

注1）調査対象81戸
2）地区名および水田規模は前掲第3表による略記、例えばCH・IVはチェケレニ村で1～2プロット規模を示す。（　）は戸数を示す。
出所：タンザニア・キリマンジャロ農業開発計画下における農家経済の動向（II）
平成5年3月　香月敏孝
（資料：KADP）

すでに見てきたように、タンザニアの経済は自由経済制を導入して日も浅く、国全体が経済活動や価値観の転換などではげしく動いている。とくに農村部においては、自由経済制による利潤追求・効率化と村落共同体の維持・発展をどのように結びつけていくかが大きな課題になっている。

本稿の後段ではかつての「ウジャマー村」であるチェケレニ村の状況に焦点を絞ったが、それはこの村が伝統的にもっている「進取の気風」と「村落共同体の維持・発展」との結びつきが新しい村づくりへのモデルになるものと考えられるからである。

一方、ローアモシ地区におけるプロジェクトにおいておおきな実績を上げたＫＡＤＰが終了して、1994年ＫＡＴＣ（キリマンジャロ農業技術者訓練センター）がローアモシ地区に設置されて活動を始めた。研修対象は女性を含めた農業技術者で、研修に使用する教材には「ローアモシの灌漑稲作」が副読本が作成・使用される。また生産農業では稲の実証栽培をすることになっている。

研修員は全国から研修センターへくるので、研修センターの周辺部にあるチェケレニ村は近代灌漑稲作技術の発信基地にもなろう。こうした先進技術の普及とも併せてチェケレニ村のジェンダーがタンザニア全土に知らされることにも期待されるところが大きい。

（参考資料）

キリマンジャロ地域現地報告書（ＯＴＣＡ，1970年）
ローアモシ農業開発計画実施調査報告書（ＪＩＣＡ，昭和55年）
キリマンジャロ農業開発計画（ＪＩＣＡ，1994年）
タンザニアの農業（ＡＩＣＡＦ，1992年）
タンザニア・キリマンジャロ農業開発計画総合報告書（堀越俊造、平成５年）
キリマンジャロ農業開発計画（ＫＡＤＰ，1994年）
任国情報「タンザニア」（ＪＩＣＡ，1993年）
The World 1994（ワイス）
Policy on Women Development in Tanzania（タンザニア政府文書、1992年）
PASPO（学研、1992年）

（調査協力）

ＫＡＤＰ専門家（菅原清吉、岡田秀雄）
ＫＡＴＣ専門家（鯉渕登リーダー、鈴木治徳、富高元徳、田中完佳、山口浩司、白鳥清志調整員）
現地農家（サバンニ氏夫妻、オタロ氏夫妻）